令和７年　第７回（定例）津　和　野　町　議　会　会　議　録（第２日）

令和７年12月16日（火曜日）

議事日程（第２号）

令和７年12月16日　午前９時00分開議

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　一般質問

出席議員（11名）

１番　道信　俊昭君	２番　大江　　梨君
３番　丁　　泰仁君	４番　米澤　宏文君
５番　横山　元志君	６番　森本　修久君
７番　御手洗　剛君	９番　田中海太郎君
10番　寺戸　昌子君	11番　川田　　剛君
12番　草田　吉丸君	

欠席議員（１名）

８番　三浦　英治君

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長　倉木　正行君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……	下森　博之君	副町長 ……	宮内　秀和君
教育長 ……	岩本　要二君	総務財政課長 ……	岸田　道治君
税務住民課長 ……	中田　紀子君		
つわの暮らし推進課長 ……			山本　早苗君
健康福祉課長 ……	土井　泰一君	医療対策課長 ……	清水　浩志君
農林課長 ……	山下　泰三君	商工観光課長 ……	堀　　重樹君
環境生活課長 ……	野田　裕一君	建設課長 ……	安村　義夫君
教育次長 ……	山本　博之君	会計管理者 ……	小藤　信行君

午前９時00分開議

○議長（草田　吉丸君）　おはようございます。

引き続いてお出かけをいただきましてありがとうございます。

これから２日目の会議を始めたいと思います。

三浦英治議員より、欠席の届けが出ております。

ただいまの出席議員数は１１名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（草田　吉丸君）　日程第１、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定により、２番、大江梨議員、３番、丁泰仁議員を指名します。

日程第２．一般質問

○議長（草田　吉丸君）　日程第２、一般質問。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。発言順序１、３番、丁泰仁議員。

○議員（３番　丁　　泰仁君）　皆様、おはようございます。議席番号３番、丁泰仁でございます。非常にしばらくぶりの一般質問でございますので、非常に緊張しております。よろしくお願い申し上げます。

また、初日に一般質問日に当たりまして、１番の一般質問をさせていただくことに関しまして、非常に光栄に思っております。ありがとうございます。それではよろしくお願いいたします。

早速、通告に従いまして一般質問を始めたいと思います。

まず、本日は３項目を、質問要項を取りそろえております。

まず１番目、当町の観光施策について問い合わせます。

「人々が旅に焦がれるのは、そこへ行けば何かが待っているのではないか。何かとめぐり逢うのではないかという期待と、日常から離れることで全く違う自分と出逢えることではなかろうか」これはある著名な作家の言葉であります。当町の観光まちづくりに役立てれば幸いです。

さて、当町の観光状況ですが、当町は教育・歴史・文化を標榜する観光地であり、自然の美しさと相まって、国内客・インバウンド客の来町を促し、エコツーリズムを謳歌するにふさわしい街です。昨今町を歩くと、とみにインバウンド客が目に留まります。彼らは、中世からの変わらぬ日本の美しい原風景と歴史を求めて、地方へ繰り出してきているようです。

さて、文化財維持保全に係る財政逼迫の状況が新聞で取り沙汰されていますが、津和野百景をはじめ、数々の文化遺産保持こそが、当町の日本遺産の町であるがゆえんです。そこで質問ですが、

１、乙女峠キリシタン殉教者列福運動の最近情勢は、また当町の歴史の一環として、この運動に対するインバウンド客の関心は。

２、広聴会にて町民の声、当町対外的に宣伝ＰＲの仕方が乏しいなどの声。現在、対外的にどのような宣伝ＰＲを行っているのか。

３、観光シーズンも終了し、メインストリートにも人通りがなくなる季節になってきましたが、冬季にどのような誘客施策を考えているのか。

３つ問わさせていただきます。お願いいたします。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、皆様、おはようございます。それでは、３番、丁議員の御質問にお答えをさせていただきます。

当町観光施策についてでございます。まず、列聖列福運動につきましては、定期的にカトリック津和野教会より状況を伺っているところです。現時点では、申請書の日本語記述はおおむね完了しており、現在はキリスト教の専門用語の確認や神学的な評価を行いながら、イタリア語への翻訳作業を進めているとのことです。ただし、申請書の提出時期については、現段階では未定であるとの説明を受けております。

また、列聖列福運動に関連したインバウンド観光の状況についてですが、津和野町として、町を訪れる外国人旅行者の本運動に対する認知度や関心度を測るデータは調査しておらず、現時点で数値的把握はできておりません。しかしながら、外国人旅行者が実際にカトリック教会及び乙女峠へ多数訪問されていることから、一定の関心があるものと受け止めております。

２つ目の御質問でありますが、本町では年間を通じて、情報誌への広告掲載、ＳＮＳの活用、町外イベントへのＰＲブース出展など、複数の手法を組み合わせながら、誘客につなげる取組を進めております。

今年度に津和野町単独で実施しているものとしては、まず、山口県を中心に販売されている地域情報誌「トライアングル」へ年２回の情報掲載を行っております。また、ＳＮＳによる発信では、津和野町日本遺産センター名義でフェイスブックやインスタグラムを運用し、季節ごとの催事や観光素材を継続的に発信しております。

さらに、町外イベントへのＰＲブース出展については、６月の食品スーパー丸久による島根・津和野フェア、山口県央連携事業の一環としての関西・大阪万博関連イベント、８月の山口ちょうちん祭りをはじめ、これまでに１４回出展を行っているところです。

また、町単独ではありませんが、津和野町が加盟する島根県観光連盟や山口県観光連盟など、広域で構成される協議会においても連携したＰＲの機会があり、民間旅行会社や出版社が制作する各種ガイドブックへの掲載時の内容確認にも対応しております。

本町のＰＲ方針といたしましては、津和野町と親和性の高いターゲット層に重点を置いた効果的なアプローチを意識しております。具体的には、従来から来訪の多い山口地域、ＳＬ乗車客、日本遺産を契機としたインバウンド客、そしてアクティブシニア層を含む歴史・文化・自然を好む層に着目し、津和野町の魅力を理解しやすい層への情報発信に力を入れているところです。

今後も、限られた予算の中で効果的なプロモーションとなるよう、ターゲットを定めた戦略的な宣伝・ＰＲを進め、誘客の拡大につなげてまいりたいと考えております。

３つ目の御質問でありますが、議員御指摘のとおり、過去３か年の平均値で冬季の観光入込客数は、１２月５万６，４８０人、１月２７万１１３人、２月５万４，５９０人、３月７万３，５４６人となっており、初詣需要のある１月を除けば、１２月、２月、３月は年間を通じて観光入込客数が特に落ち込む時期であり、冬季の誘客が大きな課題となっております。

この課題に対応するため、津和野町では今年度当初から関係機関と連携し、冬季の観光対策を重点事業として準備を進めてまいりました。その結果、１２月から３月までの期間に稼働するキャンペーンや取組は、初午キャンペーンや殿町等のライトアップを含む全１９件となっております。これらの実施に併せ、対外的なＰＲの場においても単なる案内にとどまらず、観光協会と連携しながら、こうしたキャンペーン情報を積極的に盛り込んで発信しているところです。

冬季のイベントは季節柄、費用対効果の観点から大規模な催事が難しいため、短期間集中型ではなく、長期間・自分のペースで楽しめるキャンペーン型を中心に構成しております。

また、冬の澄んだ空気の下で、幻想的な景観を楽しんでいただけるよう、各施設でのライトアップも実施しております。加えて、このたびの補正予算に計上しております津和野庁舎増築棟のライトアップについても、冬季の観光誘客の一助となるよう計画しているところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　丁議員。

○議員（３番　丁　　泰仁君）　回答いただきましたが、再質問させていただきます。

まず、１番目の、インバウンド客の列福運動に対する関心度ですね。これ、せっか

く今、答弁にもございましたように、せっかくインバウンド客の方がカトリック教会、あるいは乙女峠等へ関心のある方はのぞかれているみたいなんですけど、その際やはり何らかのアンケートというか調査をしまして、どういうぐらいのその関心度とか認知度を持っているのか、そういうことを調査されたら、もう少しこの運動に対して、我々町民の理解も進むし、それからまたインバウンド客同士の横の周知ですかね、そういうことが行われるんじゃないかと思いますんで、このことに関してはアンケート調査ちゅうか、何かそういうことは今後できないでしょうか。

それから、この列福運動でやはり乙女峠の施設整備、このことは私はずっと議員でいるとき申し上げてまいりましたが、最近ちょっと私のぞいてみたんですよ、どういうふうになっているか。そうしたら、きれいに草は刈られて、駐車場になるところはきれいなもんでした。

ただ、懸念されるのはやはりトイレですね。トイレが昔のままで、清潔には、掃除はしているみたいなんですけど、どうも１穴ですね、要するにトイレする場所は。せめて、なごみ温泉のトイレがありますよね、男性便所でも５穴ぐらい６穴。女性でもそれぐらいのものを、ちゃんとしたものを造っておいてあげるのが、筋ではないかなと思います。

と申し上げますのも、５月３日の乙女峠まつりですかね、大変多くの方があそこに来られるわけですね。そうしますとやはり急に生理的な現象で、トイレということが必要になるんじゃないかと思いますけど、そこにたった１穴では、そりゃ行列つくってとんでもない状態になってくると思いますので。何とか財政的な問題もあるかも分かりませんが、何とか計画的にそこを改修、それから増築ですかね。そういうことを考えてほしいなと、そういうふうに思っております。

それで、列福運動もそう短兵急にできるわけではないというのは分かっておりますんで、長期的視野の中でこの運動を我々町民としましては、これはほかの自治体ではない歴史的、一種の遺産ですよね。非常に奇特な遺産だと思いますんで、そういう目で運動を続けてまいったらいかがかなと、そういうふうに思ってます。その２点、特に気をつけてほしいなと思います。

それからもう１点。ここことは違って、この前タクシーの運転手にちょっと聞いたん

ですが、安野美術館とそれから鴎外記念館が二大観光施設だと思うんですけども、同日閉館というか、必ずどちらか開けておいてほしいと。だから今までどういうふうに休館日を取ってるのか、ちょっとあれですけど。タクシーの運転手に言わせたら、あるときその案内するのに行ってくれ言ったら、どちらもその日に同日閉館していたらしいんですよ。こういうことがあってはならない、どちらか必ず開けておくように、まあ人員の配置の問題もあるかも分かりませんが心がけてほしいと。こういう要望がありますので、ここもちょっと気をつけてほしいなと思っております。

それから２番目の、広告宣伝の話、ＰＲの話ですね、当町の。これは随分、いろいろ今、答弁の中でもやってると思うんですよ。私もやってると思うんですけど、なかなか見る人による、あるいは聞く人による、そのいろいろな人がいらっしゃいますので、全て全て周知できるとは思いません。それでやっぱりここは今までのワンパターンではなくて、違った形でＰＲなり、当町を宣伝することを考えなきゃいけないんじゃないかなと。このことに関しましては、私は３番目のまた項目でちょっと一つ提議しておりますんで、そこでまた答えたいと思います。

それで、次に３番目の、冬季の観光施策ですよね。なかなか本当に今から商売をやっている者は、私もそうですけど。どう言うていいのかな。正月終わりましたら３月の春分の日、連休ぬくくなるまで、要するに冬眠に入るような、町がですね。ましてや雪でも降りますと、全く冬眠ですよ。そういう状況の中入っていく中で、どうやってしのいでいくかなというのが、今商売されている方の頭です。毎年の話ですがね、そこをどういうふうにしてしのいでいっていいのかなと。そういうことは次の項目で、経済施策の中でも、冬季の施策をちょっとどういうふうに過ごしていくのかというのを問うてますけどね。

今いろいろライトアップされたりですね、確かに殿町通り、私、夜６時７時ぐらいずっと回るのにきれいなもんですよ。ライトアップきれい。本当、来られている観光客の方はね、そりゃ見ても本当にきれいな町です。

ただ、残念ながら人通りがない。全く虚しい。あと、こんなきれいなところもね、本当に人通りがあればなと思うんです。ほで考えてみたら、私は一回、城崎ですよね、山陰の。温泉、観光地ですね、城崎。あそこはカニが有名ですいね、山陰で。今どき

はもうにぎわってにぎわってですね、そりゃ温泉につかりながらカニ料理というような、もうワンセットできとるわけですよ、体系が。で当町もね、もし温泉が出てね、そういう温泉場の観光地だったら、冬季もね、むしろ冬季のほうが稼ぎどきかも分からん。だけど残念ながら、そういうこともぜいたくも言えないんで。

その中でライトアップが、今メインに行われているのかなと思うし、いろいろやってますが、次にまた津和野庁舎の増築棟のライトアップとかいうのが、もう計画にこう入っておりますけどね。無駄じゃないかなと。もうこんなこと言ったら失礼かも分かりませんけどね、今考えられとる方に対しては。まあ殿町通りだけでももう、あれで十分だと思うんですよ。それでも人通りが全然それでもないんだから。さらに増築棟にライトアップする。この費用を考えたときに、我々商売する者はね、何とかその費用で、３か月分のね、何らかの商売される方に、何らかの本当の財政補助的な措置でもやってもらったら助かるなと。そういうふうに思うようなもんです。これはあんまり、企画されている方に失礼なことになるかと思いますので、この辺でやめときます。

それで一応、再質問３つしましたけど、ちょっとどういう回答をいただければ。お願いいたします。

○議長（草田　吉丸君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀　　重樹君）　それでは、最初の御質問のところであります、列福列聖運動に関するインバウンド客に対するアンケート調査をしてはどうかというところでございます。

実際に、その関心度を測るアンケート調査は現在、先ほど町長が答弁しましたとおり、しておりません。

しかしながら、令和６年から外国人の観光客を対象にしたオンラインアンケートを実施しているところでございます。昨年の１０月から今年度の１２月までで、このアンケートによる結果が、全７２件のサンプルが入手できたというところでございます。そのうち、カトリック教会は訪問した、もしくは訪問したいという回答が２９件。それから、これまで全体の４０．３％になります。それから、乙女峠を訪問または訪問予定であるという件数が１３件。これ、率にして１８％になっております。

訪問した、訪問する予定ということの率が非常に高いということで、外国人の方にとってこのカトリック教会、乙女峠の関心は非常に高いという実際の数値に出ておるところでございます。

そこを訪問した後のＰＲが非常に重要ということでおっしゃられておりました。このことにつきましては、カトリック教会の津和野の神父さんともお話をしている中で、いらっしゃったお客さんについては展示物等を通して、かなりこういうことが実際にあったということを、宣伝をしておられるということをお聞きしております。

それから、乙女峠のほうについてなんですけど、これも毎朝信者の方がお掃除をされて、昭和の時代に建設された乙女峠でございますけど、非常にきれいな状態でお客さんを出迎えできているというふうに考えておるところでございます。そういった中でいらっしゃったお客さんには満足度が高く、受けていただけているというふうな認識でお話を聞いていたとこでございます。

続きまして、２番目の御質問でございますが、乙女峠のトイレが非常に老朽化しているというのと、あと基数が少ないということでございました。

これにつきましては、以前から課のほうでも神父さんのほうと、カトリック教会のほうとお話しする中で、設備的に非常に少ないんじゃないかという認識でおります。列福の認定が下りるまでというか、それに併せて改修のほうをただいま検討しているところでございます。これについても、津和野町の歴まちの計画というのがございまして、その中の計画にのせて中期財政計画に盛り込むことによって、財源的にも計画的に実施できるよう、ただいま考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君）　安野、鴎外のもどうぞ。教育次長。

○教育次長（山本　博之君）　安野光雅美術館と森鴎外記念館の休館日に関する御質問でございますけれども、週休日につきましては、安野光雅美術館は木曜日、それから森鴎外記念館については月曜日を休館とさせていただいておりますので、そういったところでは、議員御質問がありましたところでは分けてあるかというふうに考えております。

ただ、年末につきましては、２９日から３１日が休館日、どちらの館も休館日とさ

せていただいておりますので、そういったところでの御指摘であったのではないかと考えております。このことにつきましては、また持ち帰って検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　丁議員、今の回答でよろしいですか。

○議員（３番　丁　　泰仁君）　はい、分かりました。いいです。

○議長（草田　吉丸君）　丁議員。

○議員（３番　丁　　泰仁君）　大体分かりました。今の回答で大体の様子が。今後それを進めてください。

それから、今の安美と鴎外記念館の同日休日の２９日から３１日ですかね、これ年末にかけて帰省客が結構多いんですよ。ほんで津和野に泊まると。それで兼ねて、むしろそういう観光施設を巡ると。そういう計画で津和野にわざわざ宿泊するんですよね。だから、ぜひ２９日から３１日の間、同日休館というのは考え直して、何とかどちらかを必ず開けるように、そういうふうにしてほしいなと、そういうふうに思います。まあそういうことでいいです。

それじゃこの１項目の質問はこれで終わります。

○議長（草田　吉丸君）　あの、ライトアップの件はよろしいですか。ライトアップ。

○議員（３番　丁　　泰仁君）　ライトアップはちょっとそうです。ちょっと答えてください。

○議長（草田　吉丸君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀　　重樹君）　失礼しました。冬季のライトアップの件でございます。そうですね、殿町の現在ライトアップをしておりまして、これがたしか１１月の終わりから２月いっぱいまでという予定で計画をしております。

先ほど議員がおっしゃいました増築棟のライトアップのところでございますが、これについては、もともと春先に、３月の終わりから４月にかけて、桜のライトアップをしております。観光の始めということで。桜のライトアップをする前に余った投光器がございまして、それを流用する形で、配線の部分だけを今回の議会のほうに上程させていただいているという状況でございます。効果のほどは、議員がおっしゃられて、不確定だということではございますが、費用のほうはＬＥＤでございますし、配

線の費用ということで、そんなには実際には経費としては必要しないということで、私どもとしては、費用対効果としてはかなり大きいものがあるのではないかというふうに思っております。

ライトアップだけで冬の観光の事業の主をやっていくというのは、私どもとしましてもこれだけでは足りないという認識ではあります。

しかしながら、大規模なイベントもなかなか費用対効果で打つのも難しいという中でございます。何とか新しい魅力というものを探すという努力はし続けないといけないというふうに思っております。

城崎の事例を御紹介をいただきました。温泉とカニということで、まさに冬の時期としては親和性の高い部分でございます。津和野町にでも、温泉はそうキーワードとしてはありませんけど、食というキーワードもございます。食の開発ですね。今、日本遺産の関係で、事業を食の開発ということでしております。こういうものを通して、冬の魅力をつくっていきたいというふうに思っておるとこでございます。

○議長（草田　吉丸君）　丁議員。

○議員（３番　丁　　泰仁君）　ありがとうございました。

それじゃ、次の質問に移らさせていただきます。

次は、当町の経済施策を問うということですが、昨今の主食の米、円安の影響での輸入生活関連消費財及びエネルギーなどを中心とした諸物価の高騰による個人消費の冷え込みで、個人消費の６割を占めるＧＤＰが、最近の四半期数値においてマイナスに転じております。政府は個人消費喚起策として、子どもに対する給付金、一般に対しては政府補助金で「おこめ券」など商品券発行の情報でありますが、そこで質問です。

１、政府の個人消費喚起策の正確な情報はいかがか。

２、また町内景気の冷え込みに対して、例年行われていた当町独自の年末、年始にかけての個人消費喚起施策の実施はいかがか。

３、広聴会、これは津和野会場にてある商工関係者が「当町の将来に向けての方向性が見えない」という意見が出ましたが、これに対する回答はいかがでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、当町経済施策について問うについて、お答えさせていただきます。

政府は、令和７年１１月、物価高が継続する中、地方公共団体が地域の実情に応じた生活者・事業者の支援を行うことを目的に、食料品の物価高騰対策４，０００億円を含む総額２兆円の重点支援地方交付金の追加措置を閣議決定いたしました。追加される交付金の各市町村への配分見込みとしましては、明確な金額は今のところ示されておりませんが、内閣府から交付限度額の目安として、昨年度の補正予算における交付限度額と比較し、市町村は約３３０％以上と示されているところです。

町としましても、この事業をできるだけ迅速に実施するため、今１２月議会において関連する補正予算を議案上程しており、町民の皆様の物価高騰の影響が少しでも緩和できるよう、この交付金を有効に活用したいと考えているところでございます。

２つ目の御質問でありますが、議員御指摘のとおり、令和２年度から令和５年度にかけて、本町では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や物価高騰対策重点支援地方交付金を活用し、年末年始の消費拡大を目的とした「忘・新年会等応援キャンペーン」を実施してまいりました。

本年度は、物価高騰対策重点支援地方交付金を活用し、まず生活者支援として「つわみん生活応援券」の配布を行うとともに、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援として、学校給食費負担軽減事業や保育所等への給食米提供事業を実施しております。また、農林水産業への肥料、鳥獣被害防止資材費支援のほか、米価高騰の影響を受けた中小企業や医療・介護施設等への支援も進めているところです。

御質問の事業につきましては、現時点では実施の予定はございません。

しかしながら、本年度においても国から重点支援地方交付金に関する情報が示されたところであり、まずは交付金の趣旨である食料品価格高騰への対策として、つわみん生活応援券について、今議会へ予算上程を行ったところであります。

残りの交付金の活用につきましては、今後、各部署で検討を進めることとしておりますが、経済対策の観点からは、今月末に予定しております三団体長会議の場において議論を深め、方向性を決定してまいりたいと考えております。

３つ目の御質問でありますが、現在、本町を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進行、物価高騰や人件費の増加など地域経済に大きな影響を及ぼす厳しい状況にあります。こうした中で、将来への見通しが持ちにくいという商工業者の皆様の不安は当然のものと認識しております。

一方で、本町には年間１００万人を超える観光客が訪れており、文化財、美術館、津和野城跡、清流高津川など、津和野ならではの文化・歴史・自然文化・自然資源が高く評価されております。

これらの強みを生かし、観光振興のさらなる拡大と町の魅力の磨き上げ、受け皿の整備を進めることで、来訪者の増加が商工業の需要創出につながる好循環の構築を目指してまいります。

また、地域内経済の活性化と事業者支援の観点から、生活応援券をはじめ、新規店舗・起業の促進、空き物件の活用推進など、事業者のチャレンジを後押しする仕組みづくりを継続して進めていきたいと考えます。

こうした方向性をより明確に共有し、商工業者の皆様と共に将来像を描いていくため、商工会・観光協会・町で構成する三団体の枠組みを中心に、商工業界・観光業界・金融機関・関係団体と連携し、地域全体で将来への道筋を共有しながら、実現に向けて取り組んでまいります。

○議長（草田　吉丸君）　丁議員。

○議員（３番　丁　　泰仁君）　まず１点目、再質問させていただきますが、何せ今、米をはじめ、様々なものが物価高騰ですね。それで私はここに、ＧＤＰのことを言いました。ここに最近の新聞なんですけど、これＧＤＰ下方修正２．３％減というのは、非常に生産量が落ちておるんですよ。それから、１０月の実質賃金が０．７％減とは、これは個人消費に非常に響いてくる数値なんですよね。

こういうふうに国内景気が非常に悪い。だから政府としましても補正予算をこのたび１８兆円ですかね、約１８．３兆円ですか、組んでますね。その内訳見ますと、子どもに２万円の給付とそれから物価高騰等に８．９兆円、それからＡＩや半導体などへ成長投資６．４兆円と。しかしこれが１１兆円以上が全て国債で賄う。国債というのは借金ですよね。財源の６割以上が借金ということですね。それでも政府は今、何

とかこの景気を乗り切らなきゃいけないということで、大幅にこういう補助金を出してますね。

それで先ほど答弁がありましたように、当町にも以前にも増して３倍ぐらいの補助金が配分されるというような話ですので。それがトータルで言いましたら、当町いつも忘・新年会で消費喚起施策をとってます。しかし今年はやらずに、つわみん生活応援商品券ですか、それを今からそれに代わって配布すると。そうしますと、その商品券に対して、来年以降配布されるんだと思うんですけど、金額は町民が非常に、じゃあその金額は幾らぐらいなのかというのを楽しみにしてます。ほで、よく耳にするんですよ。今までもこだま券とか何とかで、ときたま生活応援券が配布されていますから。大体５，０００円ぐらいですね。ところが、ある人に言わせればありがたい、ある人に言わせれば５，０００円なんて今の物価高だとちゅんとも言わないと。すぐ飛んでしまうと。だから非常に数値が、町民にとりましても、この物価高で５，０００円という数値は本当に乏しいような気がするわけですね。

今度の今のつわみん生活応援券、来年以降配布されるのに、幾らぐらいの金額になりそうなのか。これを町民も期待していると思うんですけど、ちょっとここはどうであるかと、一つ。

それからですね、これは冷え込みに対して、一番初めの観光施策のところで言いましたように、特に観光シーズンオフの今から１月以降の町の経済状態、非常にちょっと厳しくなるんじゃないかと思いますんで。

特に今、公共工事が、大体工事が発注されて、大体終わりに近いんですかね、公共工事は。というのは中小の土建関係の人たちが、工事がないと、仕事がないというような声をよく聞くんですよ。だから、今この公共工事に関しましても、大体建設土木関係に従事されている方は、当町におきましては３００人から５００人くらいの方々、一応この関連されているように思われるんですよ。だから、この工事がなくなりますと、非常にその方たちの生活が脅かされるというか、不安をかられるわけですね。

それでもう一つ、将来の方向性が見えないというのはそういうとこもあるんで、商工関連の方で。今、特に将来の方向性が見えないというのは、私も商売をやっておりまして、これは今の景気で、今のような調子で、商売がいつまでできるのかなという、

そういう不安感が非常に出てる言葉だと思うんですよ。それでも町としましては一生懸命こうこうやっているという回答をいただきましたけど、要するにそれを、不安を払拭できるぐらいの、今から経済施策というものを特に気を入れてやってほしいなと、そういうふうに思っております。

そういうところで、今投げかけました質問に対して、回答をお願いします。

○議長（草田　吉丸君）　税務住民課長。

○税務住民課長（中田　紀子君）　御質問のあったつわみん生活応援券の配布の時期と金額ということだったと思います。

つわみん生活応援券については、利用期間を令和８年の３月２０日から令和８年の５月３０日ということで、配布については３月上旬より配布を予定しております。お１人当たり１万円の生活応援券を配布する予定としております。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　いろいろな経済対策の、業種ごとにお話もいただいたところであります。

特に公共事業でございますけれども、最近の動きとしましては、やはり県事業のほうで津和野田万川線でございまして、トンネル工事という、これは本当にありがたいことで受け止めておりますけれども、大きな事業費が津和野町につきました。本当に県のほうに感謝しているところであります。

その一方で、トンネル工事という性格上、なかなか町内業者にそれを施工できる、そういう者がやはりおりませんで、どうしても町外業者が受注をされてしまってということであります。そういう状況がある中で、なかなか町内事業者に事業が回ってこないということでもございました。

ただ、トンネル工事も一段落をしたところでありますので、今後もまた県事業につきましては、これまでどおりこの町内業者にも受注ができる、そういう規模のものが回ってくるかとも思っておりますし、町としても県のほうに、さらにこの県事業をまたしっかり出していただけるようにお願いをしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから町事業のほうは、金額、規模的には例年どおりのものを予定をしていると

いう状況でございます。今やはり今後、我々の考え方としては、やはり我々は行政としての年度がありますけれども、それが今度、例えば年度末を迎えたときに、それに合わせて工事等も計画をしていくわけですけれども、そうすると年度末から年度初めに当たってのところで、業者にとっては事業の受注の空白期間がやはりできがちになってしまうということもございます。こういうことについても、国のほうからは地方自治体にも、そういう部分、この継続的な仕事があるように配慮がしてもらえないかというようなことも意見をいただいているところでありまして、我々もそういうふうに事業の空白ができるだけないように、満遍なく町事業が発注できるように取り組んでいきたいという思いを持っているところでありますが、ただそこで議会のほうにも御理解をいただかなければならないのは、やはり繰越しをするということになってしまいますので、そうするとなかなか我々がかなり繰越しが駄目だということが強く問われてしまうと、そういう継続的な事業への発注が難しくなるという、相反するような側面、課題も出てくるということでもありますので、そういうことはまた今後議会とも相談をしながら、どういう発注のスケジュールを組んでいくのかということについても検討してまいりたいと、そのように考えているところであります。

それから今回、つわみん生活応援券１万円ということで一応倍増はいたしましたけれども、それがどういう影響を及ぼすかというのは、またそれぞれの町民の皆様の判断があるかと思いますが、ただそのほかにも事業者支援というようなことも考えていかなきゃなりませんので、頂く重点支援交付金、全てを個人の生活支援だけに使うということにはならないというところも、また御理解をいただきたいというふうに思っております。

現在、おこめ券があんまり評判がよくないのでございますけれども、いろんなマスコミが取り上げておりまして、そんな中で大阪の交野市でございますかね、ここがおこめ券がやはり必要ないということをいろいろ強く言っておられます。そんな中でマスコミの話題を見ておりますと、ここが大体５億円ぐらい重点支援交付金が交野市に下りてくるんだそうでありまして、私はどういう市の規模なのかなと思って調べてみましたら、大体人口が７万４，０００人ぐらいの市でありました。それを考えますと津和野町は僅か６，０００人ですから、交野市が人口が１２倍ぐらいの規模になりま

す。恐らく津和野町、今の見込みでは１億３，０００万円ぐらい重点支援交付金が下りてくるということでありまして、単純計算で１２倍をすると本当なら十数億という金額が交野市の場合は出てくるんじゃないかというような、比較で言いますとですね、だから５億円というのが私も調べたわけじゃありませんのでマスコミ報道基準にお話をしているわけでありますが、それを今申し上げておるのは、それだけ津和野町が本当に恵まれた配分金額を頂いているというところであります。当然誤解がないように申し上げますけれども、国もこの配分については一定のルールを決めて公平性を持って全国の市町村に配布をしております。ただそのルール決めというところにおいて、例えば島根県のように本当に大阪とは違う中山間地域を多く持つ小さな自治体、そういうところがやはりこの物価高というのは年金生活者も多いし、それから町内経済の事業者もそう簡単に人件費への転換はできない、都市部の経済とは違う、そういうところをやはり我々が強く訴えながら、その配分のルールを、やはりそういう島根県のような中山間地域を持つ市町村のほうへできるだけ手厚くしていただけるようなお願いもしてきたというようなところでもあります。

そういう結果として、本当に今、町に頂ける１億３，０００万円というのは非常に恵まれてありがたいということでありまして、そういうことを背景にしながらより有効に津和野町の経済の生活支援のために使っていきたいと思います。

今回１人１万円で約配分額の半分程度を予算立てしているわけでありまして、今後残りの半分についてはまたしっかりこの庁内でしっかり検討して、そしてまた議会とも相談をさせていただきながら、有効な活用策を見出していきたいとそのように思っておりますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　丁議員。

○議員（３番　丁　　泰仁君）　分かりました。それではよろしく前に進めてください。

それでは最後の項目になりますが、コミセン改修に関してです。

来年度の計画になると思われますが、コミセンの改修に関して希望を述べるものでございます。多目的ホールへの大転換、文化センターとしての役割を基軸に現在狭小な津和野地区図書館の新併設も提議するものであります。更には、文化人、芸能人等を招致して各種イベントの実施可能な設備整理（特に照明、音響、観客席など）、ま

た、ＮＨＫの歌番組（ＢＳ日本の歌、ＮＨＫのど自慢など）を招致しまして、町の宣伝を全国に広めることで、観光客、交流人口の増加が期待でき、相乗効果としまして当町の観光経済活性化、にぎわいの復活により、現在停止している外資系ホテル建設の早期誘発が可能になると思われます。この件は広聴会でも意見が多数ありました。これらに対して意見を伺います。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　それでは、コミセン改修に関してお答えをさせていただきます。

町民センターの改修につきましては、令和８年度から町民にも参画していただく形で建設検討委員会を設置し、施設全体の在り方について検討していきたいと考えております。多目的ホールへの転換や図書館の移設も含め、町民の皆様からの御意見や財政状況等、様々な角度から丁寧に検討してまいりたいと考えております。

まずは町民の皆様の学習・文化活動の拠点として、安心して利用いただける環境整備が必要であると認識しております。

その上で、整備後の施設が結果として文化芸術活動や交流機会の拡大につながることは、観光の観点からも一定の効果が期待できるものと考えております。

また、広く親しまれている音楽イベント等が開催される機会が増えることにより、様々な波及効果が生まれ、ホテルをはじめ、町にとって有益となる事業の招致につながる可能性があると認識しております。

今後も関係部署と情報共有を図りながら、こうした可能性について検討してまいりたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　丁議員。

○議員（３番　丁　　泰仁君）　今、回答いただきましたが、私はこのたびのコミセンの改修につきましては、主にこれが文化活動の拠点になるということ、それから各種イベントを通じて交流人口が拡大するということ、それから当町の宣伝ＰＲの方法、今までとは違ったもう一つスケールの大きい、そういうことができるのではないかなと、これは先ほど観光施策の中でＰＲをどういうふうにしているかということで、大体一通りのことはしているんだけど、こういうふうにＮＨＫとか、こういう日本全国

に一つやれば、一つこういう歌番組をやれば、必ずその町の宣伝をしてくれるんですね。このことは例の、たしか議長と町長、千姫の大河ドラマをつくるのにそういう誘いかけがあったみたいでね、そこへ参加されたというのは、これも一つの、今までとは違ったスケールの大きな、町を宣伝する媒体ですね、それをＮＨＫを使うとか、そういう発想だと思うんですよ。だから同じなんですよね、私が言っている発想は。そういうところをスケールの大きな媒体を通して町を宣伝していくと、そうすれば非常に大きな経済の相乗効果も期待できるし、交流人口、観光客が今までの何倍も増えてくるんじゃないかなと思います。だから一つ目的を持ちまして、このたびの改修に臨んでほしいなと思います。

それから文化活動の拠点として、図書館、今のところはとてもじゃないが、すぐ道路が前に走っているから飛び出したら危ない、危険性も伴っている、それから狭小であるということ。それから子ども達がまず、あそこで集えない。図書館といいますと、子ども達それから定年退職しました老齢化した人たちの集う場所、そういう観点からでも、あるいは町民の知性を養っていくという、そういう一つの大きな役割を図書館は持っていると思いますよ。だからぜひ、そういうところの観点を考えながら検討委員会の中で、教育長が委員長になるかも分かりませんが、教育長よく考えてほしいなと思います。そういうところで、コミセン改修に関しまして大まかなところの希望を述べておきます。時間が来ましたね。

以上をもちまして、私、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（草田　吉丸君）　以上で、３番、丁泰仁議員の質問を終わります。

……

○議長（草田　吉丸君）　ここで１０時１０分まで休憩とします。

午前９時56分休憩

……

午前10時10分再開

○議長（草田　吉丸君）　休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。発言順序２、９番、田中海太郎議員。

○議員（９番　田中海太郎君）　９番、田中海太郎です。通告に基づきまして、一般質

問を行います。今回は２点あります。

１つ目は、津和野町立図書館についてです。現在、町立図書館が日原と津和野にあります。昨今、国がデジタルや英語に重きを置いた教育振興の中で、子ども達にとって読書ができる環境が当町にあることはとてもありがたいと思います。また、本屋が少なくなりつつある中で、世代間を超えて本を読むということは、娯楽にとどまらず、文化的素養や生涯学習の意味からも図書館がとても重要な役割を果たしています。その一方で、図書館の現状や今後の在り方などにはまだまだ課題があると思っています。そこで質問です。

１つ目、教育長として、現在２か所ある町立図書館の役割をどのように考えていますか。それぞれでも一括としてでも答えていただければと思います。

２つ目、他市町においてそうであるが、近年、図書館の利用者数が減少傾向にあります。人口減少に加え、子どもの読書離れという問題が影響していると思われますが、当町としてはどのような対策を考えていますか。

３つ目、図書館を利用される町民から、津和野図書館には司書がいないため、書籍資料のコピーができないという声が上がっています。このことに対してどう対処されているのか、今後、司書を入れる予定はあるのかお伺いします。

続いて４点目、当図書館の職員体制が大体一人体制であると思われますが、正午の昼食休憩時間帯の対応が大変そうだという話をよく聞きます。また、津和野図書館には隣に資料倉庫があり、一人体制だとなかなか取りに行けないという課題もあります。その対策はどうされていますか。

５番目です。津和野図書館について、町民から建て替えや移転という声が上がっています。老朽化、利便性の観点であろうと私は理解しておりますが、私の個人的見解としましては、現時点で新たに建てることは賛同し難い面があります。しかし、これからの図書館の在り方を考える上では避けられない問題ではあります。教育長として今後の展望をお伺いいたします。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　それでは、９番、田中議員の御質問にお答えさせていただきます。津和野町立図書館についてでございます。

まず１つ目の御質問でございますが、本町には津和野図書館と日原図書館の２館がございますが、いずれも本館・分館といった機能の差は設けておらず、地域に開かれた同等の社会教育施設として運営をしているところです。

いずれの館も、子どもから大人までが学び続ける力を育むという町の方向性の下、町民の読書活動や学習、文化的な営みを支える拠点として位置づけています。また、住民が情報に触れ、交流し、新しい気づきや価値観を得る場として、地域の教育力や文化を支える役割を担っているものと考えております。

２つ目の御質問でございますが、議員御指摘のとおり、図書館利用者の減少は人口減少に加え、インターネットやデジタル機器の普及により、情報や読書が身近で完結するようになったことが一因であり、全国的な傾向でもあると認識しております。

こうした中、町としては、町民のニーズに応じた図書の充実やサービス向上に努め、利用しやすい図書館づくりを進めているところです。

また、子どもの読書離れにつきましても、社会環境の変化により利用が難しくなっている現状を踏まえ、町としては図書館に来てもらうだけではなく、子どもがいる場所にサービスを届けることを重視しています。具体的には、学校の学級文庫に図書館の本を配置し、児童が日常的に図書館の本に触れられる環境を整えているほか、選書会などのイベントを通じて本への関心を高めております。あわせて、乳幼児健診の場で絵本を贈呈し、読み聞かせを促すブックスタート事業を実施するなど、幼児期から読書に親しむ機会の提供に努めております。

３つ目の御質問ですが、御質問の複写サービスにつきましては、著作権法に基づき、利用目的や複製範囲の判断など専門的知識を要するため、適切な管理の下で提供する必要があります。

本町では、津和野図書館に司書資格者が不在であったことから、違法複製防止の観点からサービスを停止しており、利用者の皆様から利便性に関する御意見もいただいているところです。このため、現状は資料の貸出しを通じて必要な情報が得られるよう対応しておりますが、私的複製の範囲を超える場合は、適切な指導が必要と認識しております。

こうした課題を踏まえ、県立図書館とも相談しつつ、文化庁の著作権実務講習を職

員に受講させるなど、内部体制の整備を進め、適法な複写サービスを提供できるよう準備してまいります。なお、講習は年１回の開催であることから、それまでの間は有資格職員の管理の下で、早期に津和野図書館でも複写サービスを再開できるよう努めてまいります。

あわせて、本町の図書館体制について申し上げますと、現在、日原図書館には司書資格者が１名在籍している一方、津和野図書館には資格者が不在となっております。これまで両館に司書を配置して運営してまいりましたが、数年前に津和野図書館の司書が退職し、その後の採用募集に応募がなかったことから、現在は日原図書館の司書が本町唯一の司書として、津和野図書館の業務にも助言、支援を行っている状況であります。なお、津和野図書館ではパートタイムの会計年度任用職員を配置しております。

町としては、公立図書館には専門的知見を持つ司書が必要であると認識しており、今後も資格者の確保に努めてまいりたいと考えております。

４つ目の御質問でございますが、本町の図書館体制につきましては、これまでも両館とも基本的に一人体制で運営しているところであります。複数人体制が望ましいことは認識しておりますが、両館の１日の平均利用者数が９人から１０人程度であり、常時利用者がいる状況ではないことから、人件費との費用対効果を踏まえると、現時点では一人体制による運用が現実的であると判断しております。そのため、職員には利用者状況を見ながら臨機応変に休憩時間を確保してもらっております。

また、御指摘の津和野図書館の倉庫資料につきましては、保管している主な資料が過去の新聞であり、取りに出向くのは年に数回程度と多くはございません。現状で閲覧の御希望があった際には、急ぎかどうかをお伺いし、急ぎでない場合には後日の来館をお願いした上で資料を準備しているところです。一度お帰りいただくこととなり、御不便をおかけしておりますが、これまでのところ大きな御不満や苦情は寄せられていない状況でございます。

いずれにいたしましても、一人体制には課題があることを認識しており、議員御指摘の趣旨を踏まえ、よりよい運営体制の在り方について今後も検討を進めてまいりたいと考えております。

５つ目の御質問でございますが、津和野図書館の建て替えや移転については、町民の皆様からの御要望や御意見があることを承知しております。施設の老朽化やスペースの狭さ、利便性といった課題があることも認識しており、将来的には改修や移転といった方向性も検討すべき課題であると考えております。

しかしながら、図書館整備には多額の財源を要すること、また、町全体としての公共施設更新需要が多岐にわたることから、現時点で直ちに具体的な計画をお示しできる状況にはございません。

一方で、町民の皆様が安心して利用できる図書館としての機能や環境を整えることは、社会教育を推進する上でも重要な視点であると考えております。今後につきましては、施設の現状を見極めながら、利用者の声や地域のニーズを踏まえて、改修や整備の在り方について検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（９番　田中海太郎君）　それでは再質問に当たりまして、まず資料を御覧ください。

資料の１番ですけど、これは二、三か月前に山陰中央にも出てましたし、ベネッセコーポレーションが調査されてるんですけど、全国の小中高生の１日の読書時間です。ちょっと見にくいところもあるんですけど、要は、１番見てほしいのが０分というところで、１日０分の方がどのぐらいいるかということが、２０１５年は３４．３％だったのが、昨年２０２４年には５２．７％と、約半数が１日０分で読書をしていないという状況です。これは正直、個人的にはデジタルの問題とかあるとは思いますけど、それは今回言及はしませんが、やはり読書をする人が減っている、まだ更に減っていくと思います。この状況をちょっと危機的状況だなと私は考えてます。

それで２番目の町立図書館の利用実績なんですけれど、これは昨年の来館者数、利用者数は昨年で、登録者数というのは令和６年以前の累計です。やはり利用者は本当少ないなとは思うんですけど、ただ来館者は結構いらっしゃいます。やはりこれというのは、恐らく一つは、日原はやはり「かわべ」という、隣にいい施設があって、お茶飲んだり子どもを遊ばせながら、多分半日、１日ゆっくりできる空間があるなと。まさに先ほど丁議員もおっしゃってたけど、そこで過ごすということができている施

設なのでいいなと思いますし、津和野も同じような数字があって、恐らくここには結構古い資料がいろいろあるんで、やはりここも来館していろいろ閲覧したり、そこで高校生が勉強することもあるんだなと感じてます。やはりこれをもっともっと利用者を進めていくに当たっては、いろいろ工夫をしていかなきゃいけないと思ってます。

その中で、町がやっていることというのが、今さっき２番目の回答の中で、町民のニーズに応じた図書の充実、サービス向上と回答されていました。これ実際、具体的に分かればでいいんですけど、どのようなことを町としてやっていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　今議員おっしゃいますように、図書館の利用者といいますか、図書に触れる機会といいますか、子ども達が減ってきている、減少傾向にあるということで、先ほども答弁をさせていただいておりますし、全国的な傾向にもなっているというふうに思っております。そうした中で、本に触れるということで、本町におきましても、それぞれ学校のほうで図書館司書等、配置をしておりまして、各学校には図書室というものを配置をしておるところでございます。そうした中で、学校図書室については、いろんな本に触れる企画を考えたり、あるいは授業でそうした本を使うような流れで授業を組み立てていただいたりと、そういった工夫もしてきておるとこでございます。

議員のほうから、今図書館の住民ニーズ、町民のニーズをというところでございますけども、当然、来館される方々からいろんな御意見をいただくと。いろんな図書の購入等もございますので、希望等もございますので、そういった部分について、できるだけ図書購入につなげていっているということもございますし、また子ども達につきましては、選書会というふうな取組もさせていただいております。業者に来ていただいて、図書を体育館等で並べた中で、子ども達がどの本が好きかということで付箋を貼っていっていただくと。その付箋の数が一番多いような、子ども達が興味を示した本を購入していくと、そういった取組をしながら、なるべく子ども達が図書に触れる機会、読書に関心を持つという取組を進めているということでございます。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（９番　田中海太郎君）　なるほど、選書会を初めて知りました。面白い取組ですね。

それでは、もう一回資料のほうに戻っていただいて、３番目なんですけど、実はほかの市町村図書館ってどんな取組をしているんだろうと思いまして、今回、自分では近場の吉賀の図書館と阿東の図書館に行ってきました。ここで、あと文科省の図書館実践事例集というのがあったんでそこから引っ張ってきたんですけど、益田市は僕もこれ一回行ったことあるんですけど、「来（らい）ぶらりマルシェ」といって、月に一回図書館の前庭のところで手作りのものとか販売したり、飲食物を売っているイベントがあります。結構人は訪れていて、ただ現状としては、なかなかそれが全員が全員図書館を利用するかというのは難しいらしいですけど、これを重ねていくことで、多分また図書館の利用を増やしていけるというふうにおっしゃっていました。

吉賀町の場合は、この移動図書館車というのが、これ、以前二千何年だったかな、かなり前にライオンズクラブのほうから寄贈されまして、それが好評だったということで、今、町は３台目を更新してます。これによって、各小中学校に出張貸出し行ったり、あとちょっと面白いなと思った取組が、町内６か所の老人福祉施設に配本サービスをしていまして、これは大きい衣装ケースの中に、これ多分喜ばれるだろうという昔の写真が入ったやつとか、こういう本は面白いと思う図書館の方が選書して入れて送ったり、あと施設の方からこういう本を読みたいというリクエストの紙があるんで、それを入れて送るだとか、そういった取組をしています。

山口市の場合は「まちじゅう図書館」として、市内１６か所のカフェとか美容院などに、図書館で選んだ五、六十冊の本を設置して、サテライトライブラリーといって町の中あちこちで本を読めるというシステムをやってます。それで徳佐図書館なんかも実は結構広くて絵本が充実してるんで、津和野に住んでるお母さんと子どもがかなり利用者がいるというのを担当者から聞きました。で、年２回、春夏に図書館イベントを開催しています。

あと、これは調べて山陽小野田市というのがマタニティ・ブックスタートを起点して、おなかの中の赤ちゃんから高校生までを対象に、ずっと教育機関と連携して切れ目のない子ども読書活動を推進しています。

それから埼玉県杉戸町は、これも面白かったんですけど、夏休みの間に図書館お泊り会とか、朝活図書館といって朝早く勉強したり、そこで本を読むということを取り組んでいます。

秋田県由利本荘市では、高齢者に本を届けるサービスとか認知症カフェを開いて、そこで読み聞かせをしています。

沖縄県の恩納村は、これは観光地であるので、そこを生かして村内ホテルに本を設置して、そこで本を読めるとか、あと、村外者にも本を貸し出して郵送でやり取りするという、いろいろ取組をやっています。

今回、日原と津和野図書館も訪問していろいろと伺いました。それぞれの図書館の方々もすごく頑張っていろんなチャレンジをしています。ただやはり、いかんせん予算的なものは厳しいところがあって、現状維持はされてるけど、なかなか厳しいというところはおっしゃっていました。これ結局、図書館だけではやっていけないところがあるんで、これは町でもぜひ一緒になって考えていってほしいなと思っています。

そんな中で、先ほど教育長の回答の中で、学校のいろいろ選書会であったり、あと学級文庫に図書館の本を配置しているという回答がありましたけど、これに関しては全ての学校に図書館の本を配置してるのか、それから実際何冊ぐらいか、更新は定期的にやっているのか、ちょっと分かればお教えください。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　先ほど答弁をさせていただきました学級文庫での図書館の本の配置ということでございますけども、どれぐらいの数の本をやっているのか、ちょっと今情報がないのでお答えできませんけども、ただ、それぞれ各図書館においては、そういった各学校とのつながりを持ちながら子ども達にそういった図書に触れる機会を、いろんな機会を設けながら、そういう場所をつくっているというふうに思っておるとこであります。学校のほうも朝、早朝読書というふうな時間も設けて子ども達に読書する時間を確保するというふうな取組もしてきておるところでございます。

また、その辺の図書館と学校との連携につきましては、更に充実したものにつなげていきたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（９番　田中海太郎君）　学校で朝読書というのがあって、あれが結構効果的だなと思っています。ただその一方で、ちょっと最近実は子どもからも聞いたんですけど、結構学校の行事が忙しくて、なかなか朝読書が月に１回ぐらいとか、下手したら２回ぐらい削られたりすることがあって、なかなか本を読みたい子はちょっとそこの時間がなくて、あとは個人で休憩時間とか読んでるんですけど、逆に本を読まない子はその機会がなくなると。本を読む機会が更に減るんじゃないかというのを聞いていて感じました。やはり、この朝読書はすごく徹底してほしいと思います。

ただ、これは町が言うことではなく、各学校がやることだとは思いますけど、だからそういう意味で、じゃあ町はどうしたらいいかという中では、やはり町としては、方針として０歳児からのひとづくり事業をやっていらっしゃるので、そこに結構本のことなんか組み込んでもいいんじゃないかなと思うんですけど、実際の０歳児からのひとづくり事業の中で、読書の位置づけというのはどのように考えていらっしゃいますかね。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　今０歳児からのひとづくり事業ということで、０歳児からのひとづくり事業につきましては、本町の教育ビジョンの中の一つの大きな柱、基本施策として位置づけをさせていただいております。これまでも何度もお話をさせていただいておりますけども、要は人材育成計画ということで、大人になっても学び続ける人を育てるという、そういった将来像を掲げながら今いろいろ取組をしているところでございますけども、そうした中での読書の位置づけということでございますが、当然、本に触れることで読解力等、いろいろな国語力等も培われていくというふうに思っておりますので、学校教育の中では非常に大きな役割を持つもんだろうというふうに思っておるところでございます。教育の魅力化という中での取組ということでございますので、その読書につきましても教育の魅力化につながる一つの大きな取組であるというふうに認識をしております。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（９番　田中海太郎君）　まさに教育長がおっしゃった読解力と国語力ってとても大事なので、そこを言ってくださったことはいいことだと思っています。

ただ現状として、例えば県では読書推進計画というのがありまして、あと、ほかの市町村でも全国的に見たら結構あちこち読書推進計画が制定されてるんですけど、当町においてはそれはないですよね。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　今、議員おっしゃいます読書推進計画というふうなものを町としては策定してきておりませんけども、読書を進めていくというところでは、町のほうに図書館協議会という組織がございまして、年に数回そういった協議会を開かせていただいておりますけども、そうした中で、委員の皆様方と情報を共有しながら、そういった読書を推進していくという取組については意見交換をしているところでございますので、そうした中で、そうした推進につなげていくような取組を進めていきたいというふうに考えています。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（９番　田中海太郎君）　計画というのはなかなか場合によっては形だけになったりすることもあるので、別に計画があればいいというわけではないんですけど、やはり図書館審議会とかもありますし、その中でしっかり練って、今後、読書をどうやっていくかということは考えて、それをやはり町民の皆さんとか、何か町として、ぜひ力強く打ち出してほしいなと思っています。

その中でやはり、先ほど回答にもありましたブックスタート事業、これも結構面白い事業だなと思っています。やはりこれを乳幼児健診のときに本のプレゼントとか、とてもいい事業だなと思っていまして、これは先ほど言った山陽小野田のマタニティ・ブックスタートもそうですけど、山陽小野田の場合は、要は、おなかの中から高校生まで一連の流れであります。やはりこれ、津和野としても乳幼児健診のときの、ここの重要な時期にスポットであるのはとてもいいことです。これをできればつなげていって、小・中・高と何かしらつなげていってほしいなと思っています。これがやっぱり０歳児からのひとづくり、まさにそこに入ると思うんで、できればこれは０歳児からのひとづくり事業の中の文言的にもちょっと入れていただきたいなというのは個人的には思っています。

それと、あと次の質問で、図書館の人員体制についてなんですけれど、これ、今津

和野と日原図書館は休館日というのが基本的に月の最後の日と年末年始ぐらいで、開館している日が年間３４７日なんですよね、これってほぼ開いててとてもすばらしいことではあるんですけど、ただ利用者が１日当たり９名、１０名ぐらいの中でこれだけ開けているのもちょっと今の段階ではどうかなと思ってまして、それよりは、逆に今一人体制で困っている点もあって、ならば休館日を１日、ほかの市町村なんかは、大体月曜日とか火曜日、休館日って設定しています。津和野もできればどこか１日休館日を設定して、その日を完全に休みにするなり資料整理をするなりして、そこで浮いた人件費分をほかの日にどっかで１日２名体制にすれば、その日は２名体制なので、いろいろ資料を取りに行くこともできるし臨機応変に対応できる。何なら先ほど言った様々なイベントをもっともっと企画できるというメリットがあるので、できればそうやって休館日を設けて２人体制にするとか、そういったことを今後検討していただきたいと思ってますけど、教育長の御見解お願いします。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　今議員おっしゃいますように、ほとんど館としての休館はないということで、今、図書館運営を進めてきておりますけども、職員の体制、配置につきましては、当然１人体制ということで、職員にもお休みをしていただかなくてはなりませんので、大体職員を配置して、そういった対応をしてきておるところでございます。

休館日をということでございますけども、土日についてもやはり館を開けてきたという経過があると思います。やはり休みの日でないと、なかなか図書館に来館することができないというふうな方もいらっしゃる中で、こういった今、現行体制を築いているというふうに思っておりますので、そういった経過を踏まえながら、今議員のほうから休館日についての検討ということでございましたので、そういった状況を踏まえながら、また今後検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（９番　田中海太郎君）　あと一つ忘れてました。先ほど、やっぱりかなり興味のあるんですけど、このブックスタート事業のことを、ここで回答されたのは乳幼児健診の場で絵本を贈呈し、読み聞かせを促すということなんですけど、これに関して

詳細と、あとできればお母さん方の反応が分かれば、できればお願いしたい。これは健康福祉課ですかね、違いますか。教育委員会、お願いします。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　反応といいますか、直接ちょっとお聞きすることもなかなかないんですけども、やはりこうして先ほど議員もおっしゃいましたように、この乳幼児期から、おなかの中にいるときからそういった取組、本に触れる機会といいますか読み聞かせということについては、非常に大切なことだろうなというふうに思っております。各図書館でも定期的にそういった読み聞かせの時間を設けて対応しているということでございますので、今ブックスタートの反応ということでありますけども、直接聞いてはおりませんけども、私どもとすれば御好評いただいておるというふうに認識をしておりまして、今後も続けていきたいなというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（９番　田中海太郎君）　それとですね、最後の質問の中で、今後の図書館の在り方ですよね、これやはり、自分としてもどうしたらいいんだろうといろいろ考えているんですけれど、日原は先ほど申したとおり、かわべが施設横にあって、図書館としてとても利用しやすい環境だなと思って、本も読みやすい環境であると思っています。その一方で、今の津和野のほうの図書館が、先ほど同僚議員からも出ましたけど、やはりちょっと手狭だったり、あと駐車場が狭かったり、ちょっと出るときに危なかったりとか、そういう物理的な心配事もあったり、あと以前、駐車場内で接触があったという話も聞いています。そこら辺のことは、回答の中でも認識されてはいますけど、ただ、なかなかこれ財源も伴ったりいろいろするんで、現時点で直ちに具体的な計画はお示しできないとおっしゃりました。そのとおりだと思います。

ただ、その一方で、そこら辺のことの将来的なビジョンとして自分考えたんですけど、例えばですけど、今津和野と日原２つ図書館があります。結構、一般的に合併したら大体１つの町に１つの図書館という形で、その１つに注力している面があるので、考え方の１つとしては、今津和野図書館を日原と一緒にして、日原を拠点にして、例えばそれでほかの移動手段とかを充実して、そこで日原図書館に力を入れて、そこを全体の図書館にするという考え方も１つあると思います。その一方で、津和野にもあ

ってほしいという声もあるので、その中で、じゃあ津和野に例えば分館的なもので、日原は読みやすい環境なんで、小説とか漫画だったりいろんなライトな本を置いて、例えば津和野は森鴎外、安野光雅があるので、そこで専門的な書を置くと。何ならやはりそこで新しく建てるというのは予算的に厳しいと思うんで、例えば森鴎外とか安野光雅美術館に図書室を入れて、そこで専門的な資料を入れて、観光客とかいろんな方が利用できるという体制もあるだろうし、いろんな考え方があると思います。

その中で、なかなか教育長個人でその意見を述べるのは難しいとは思いますけど、ただ、将来的な見通しとして今話せることはありますかね。実際にすぐの計画はないかもしれませんけど、どうしたらいいということはありませんか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　図書館の在り方というところで、議員のほうからいろいろ御意見をいただいておるところでございます。先ほども答弁のほうさせていただいておりますけども、図書館の整備、津和野図書館につきましては、今答弁をしておりますが、老朽化もしてきておりますし、非常に施設的に手狭な状況にあるという中で、改修と移転、そういったものも今後検討していく必要があるなというふうに思っておるところでございますけども、２つの館を１つにしてというふうな御意見であったというふうに思いますけども、これまでもこう２館で運営をしてきておるところでございますし、先ほどから議員がおっしゃいますように、やはり図書に触れる場所、そういった機会というものは多くあったほうがいいのかなというふうな思いを持っているところでございます。

ただ、非常に貴重な御意見であったというふうに思っておるところでございますので、森鴎外記念館だとか、そういった施設に本を配置するというふうな御意見もいただいておるところでございます。参考にさせていただきながら、今後の図書館の在り方については、先ほど丁議員のほうにもお答えをさせていただいておりますけども、建設検討委員会といいますか、それ以外のところで、またいろいろと検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（９番　田中海太郎君）　そうですね、図書館のことはとても重要な拠点だと思

います。自分が今回いろいろほかのところを見て回って感じたことですけど、正直、現実的には難しいかもしれませんけど、極端に言えば、例えば吉賀には吉賀の独自性があって、阿東には阿東の独自性があって、津和野には津和野の独自性がある、それだったら、今阿東なんかは、津和野町民は自由にカードをつくれるとかあるので、やはり広域で、例えば阿東とも一緒に手を組みつつ、あそこは絵本が豊富なので、あそこの紹介をするだとか、逆に阿東の町民の方、吉賀の町民の方に日原のＰＲをするとか、そういうふうにして、どんどん県とか市の垣根を越えて、読書推進計画なんかはやっていくべきだなと思っています。

これに関して、町長にもお伺いしたいんですけど、町長も思いがあられるでしょうから、ちょっとすみません、最後にまとめて次の質問と一緒にしっかり話していただきたいと思っているので、ちょっと次の質問に移りたいと思います。

続いての質問は、津和野町総合振興計画に関してです。

津和野町総合振興計画は、当町において最上位計画として位置づけられており、町の将来像の実現に向けた重要な計画であります。

第２次総合振興計画は２０１７年度から２０２１年度を前期、２０２２年から２０２６年度を後期と定めており、来年度からは第３次の策定が始まります。それでは質問です。

１つ目、第２次総合振興計画を策定・実施・検証してきて、総合的な評価と課題は何でしょうか。

２番目、第３次総合振興計画の策定までの具体的な流れはどうなっているのでしょうか。

３番目、具体的な項目を見ると、例えば商工業ビジョンの策定や男女共同参画の推進が３年間の実績が低調で、審議会からも指摘を受けています。これらの計画はなぜ未達成で、課題検証は行っているのかお伺いします。

４番目です。本計画は町の最上位計画であるにもかかわらず、私の聞く範囲では町民に広く浸透していないように思われます。その理由としては、町の広報不足、町民の町政への関心の低さ、本計画の策定に町民の関わりが希薄に感じられるところがあります。次回策定の次の１０年間においては、ますます住民協働の動きが増してくる

ので、町民の関わりが必要不可欠になると思われます。それを踏まえて、第３次総合振興計画への意気込みを問います。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、津和野町総合振興計画についてお答えさせていただきます。

第２次総合振興計画の進捗及び実施状況については、毎年１２月の全員協議会において、行政評価の結果として報告してまいりました。

施策の中には、目標の達成に向け結果が表れているものがありますので、施策を計画に位置づけることで取り組むべきことが明確になり、結果として効果が発揮されているものと認めております。

一方で、計画を全体的かつ効果的に推進するため、施策の実施状況を振り返る場をより充実させる必要もあるかと感じているところです。庁議や総合振興計画等庁内推進検討委員会での協議、津和野町総合振興計画等審議会委員と職員との協議をこれまで以上に重ねていくことで、目標達成に向けた推進力、より現状を踏まえた事業展開につなげていきたいと考えております。

また、施策によっては十分な予算が確保できないことがあり、計画的に施策を進めるための予算確保も重要な課題であると認識しております。

２つ目の御質問でありますが、第３次総合振興計画は令和９年度より開始となります。現在第３次計画の基本構想の策定作業を進めている段階であり、その後、具体的な施策を定める基本計画の策定作業に入ります。本年１０月に町民意識調査を実施して現在集計作業中ですが、集計が終わりましたらホームページ上で公表することとしております。また、高校生を主としたワークショップを予定しており、これらを踏まえて計画のたたき台を作成していきます。素案が出来上がると、パブリックコメントにより町民からの意見を募り、津和野町総合振興計画等審議会、総合振興計画等庁内推進検討委員会などを開催しながら、令和８年１２月の完成を目指して処理を進めてまいります。

３つ目の御質問でありますが、令和６年度事業の行政評価を経て示された津和野町総合振興計画等審議会からの答申は、６の施策分野について進捗が芳しくない旨の内

容でありました。

御指摘の商工ビジョンの策定の遅れにつきましては、ビジョン策定の重要性は認識しておりますが、コロナ対応や事業者支援が長期化する中、限られた人員で緊急性の高い施策を優先せざるを得なかったことから、現時点では策定に至っておりません。短期的な経済効果は一定の成果があったものの、ＫＰＩであるビジョン策定が未達となっている点は課題と受け止めております。策定の必要性は踏まえつつ、関係機関や事業者の皆様の御意見を伺いながら検討を進めてまいります。

男女共同参画推進の遅れについては、島根県男女共同参画サポーターの町内男性が０人となっていることであります。これまで数名の方にお声がけをしてまいりましたが、１１月に１名の方から御快諾をいただくことができましたので、目標を達成する見込みとなりました。

これらを含め、答申の内容について、総合振興計画等庁内推進検討委員会の中で共有し、該当部署においては未達成の要因を検証するとともに、計画最終年度となる令和８年度の取組に向けた対応をお願いしております。

４つ目の御質問でありますが、総合振興計画は多くの施策を含めたものになることから、計画の内容量が多く、また、多方面をカバーする計画であるがゆえに、全体の柱が見えにくいという課題が生じます。このことが計画が分かりにくく、関心を持ちにくい要因になっているとも感じております。

次期計画では、計画を読めば町の目指すべき将来像が把握でき、各分野の施策も将来像の実現に向かうものとして位置づけられた、将来像と施策がリンクした分かりやすい内容で構成される計画としたいと考えております。

御指摘のように、町民との関わりは計画を進める上でも不可欠なものですから、職員が現場で町民の方々と直接接する中で交わした会話、感じた印象などを事業、施策に組み込んでいくべきとも考えますので、これまで以上に現場における町民と職員の関わりというものを大切にしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（９番　田中海太郎君）　今回、このテーマを議題にしたのは、正直自分が町議になるまでは、この存在というか、詳しいことを全く知りませんでした、恥ずかしな

がら。やはり、それほど自分がいかに町に関わってなかったのかなという反省も含めてなんですけれど、やはりそうやって、町の最上位計画って一番大事な計画なんだけど、あまり町民が隅々まで伝わっていない、でも再来年度から始まるものを来年から協議をするという状況なので、これはとても大事なことなんで、町民の皆さんにも知ってほしいし、あと大変な中、町職員の皆さんにも頑張ってほしいなと思うところで今回質問します。

それともう一つ、この後同僚議員が、これは示し合わせたわけじゃなくて、本当に偶然一緒の質問テーマになったんですけれど、たまたま第２次と第３次の策定の中で審議委員を務めていたのが自分の知り合いでもあったので、その方から聞くと、なかなか本人はとてもやる気で楽しみにしているという反面、ちょっとまだぼんやりして現委員は分からないというところがあったり、あと、過去の委員としては、何かちょっともやもやしたまま終わったという感覚もあると伺ったので、やはりそこら辺をちょっと少しクリアにしていかないと、何度も繰り返すようですけど、町の最上位計画だということを、やはりしっかり計画に声が反映できるようにしていかなきゃいけないと思っています。

今回、この質問に関しては、つわの暮らし推進課なので山本新課長になられます。今回変わったばっかりなので、なかなか分からない点もあると思います。その場合は前課長である宮内副町長のほうにもちょっとお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

それで、最初にまず質問したいのが、回答の中にありました総合振興計画等庁内推進検討委員会というのがありましたけど、これというのはどのような組織なんでしょうか。

これに関して、また資料で４番の下の、これ本当は⑤なんですけれど、岩手大学の研究・調査の中で、住民意見聴取型住民参加システムといって、やはり調査されていて、全国的に見たときに、大体計画を立てるに当たっては、このような図で計画を立てるとおっしゃってました。この津和野町でいう推進検討委員会は、これでは真ん中の策定委員会に当たるのかなとか思うんですけど、そこら辺を含め御回答いただければと思います。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（山本　早苗君）　総合振興計画等庁内推進検討委員会というものは、総合振興計画等の策定及び推進、また、行政評価に関する協議・調整を行うために庁舎内の各課から選出した内部委員で構成をされております。審議会と並行いたしまして計画内容を考える機関でございます。

今年度になるか、また来年度以降になるかはまだ決まってはおりませんが、審議会との合同開催も検討をしているところです。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（９番　田中海太郎君）　それじゃあ、要は、素案というのはここでつくられるって言ってよろしいでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（山本　早苗君）　素案のほうはコンサル等がもう既に入っている状況ですので、そのあたりで全てにコンサルのほうに関わっていただいて事務局と共につくってまいる形です。

こういった素案とコンサル等からの提案もございますので、そういった内容を庁内推進検討委員会及び審議会のどちらでもそれぞれ協議をして、それで内容を検証・調整をしていくという形で進めていくことになっております。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（９番　田中海太郎君）　そうなんですね。コンサルが関わってくるというのは伺っていたんですけど、この素案で関わってくるのは理解できました。

ちょっと個人的には、実はこのコンサルがどこまで関わるかということに大変興味あるんですけど、ちょっと今回時間ないのでまた日を改めて聞きたいと思います。

課長の所感として施策の実施に、実施状況を振り返る場をより充実させる必要性があるっておっしゃられていました。まさに私もそこが同感で、いろいろ審議会から出された答申とか見ていると、ちょっとこの振り返りというのを一番大事にしなきゃいけないなと思っています。これに最も注力すべきだと思っています。

今までも多分その場っていうのはあったとは思いますけど、これは以前の話なんで副町長になるかもしれませんけど、どのぐらいあったのかっていうことと、今後それ

はどれだけ増やしていきたいか、もしそういうのが分かれば教えていただきたいです。

○議長（草田　吉丸君）　副町長。

○副町長（宮内　秀和君）　振り返りの回数とかというのですね。

審議会の回数はこれまでもその都度、年に大体４回から５回程度開催してまいりました。そういった中で振り返りも大切なんですけど、振り返ってその次の計画に生かさなきゃいけませんので、その都度振り返りをする、どういいますかね、振り返りの中身は議員がちょっと想像しているものではないかもしれません。要は行政評価のＫＰＩをチェックするという作業が当然出てきますが、それを次の計画に生かすというところまでは今度はまた次の検討委員会等の作業になってまいります。なので、振り返りをやる人とそれをまたその結果を基に次の作業に移る人が別々の組織で立てつけになっていると御理解いただければと思っております。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（山本　早苗君）　先ほどの副町長からの答弁にもありましたように、そういう流れで、これまでの流れがそういうものでございましたので、今後はこれまでの全数報告を各課のほうに送るような形で、その各課のほうに今後の意識づけをお願いするというような流れで来ていたという、そこが反省点というふうに私どもも捉えておりますので、本年度は答申を受けて既に振り返りの会議というものを行っているところでございます。必要性は確かに感じておりますので、今後確実に行っていくように努めてまいります。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（９番　田中海太郎君）　分かりました。

それと、資料の一番下の右側のほうなんですけど、これも総合計画策定過程で、これは市に関してではあるんですけど、どういったことをやりながら進めているかということで、やはりパブリックコメントは、ほぼ１００％近い状態で皆さん、どこの市もやっていらっしゃいます、市民アンケートもかなりやっています、この２つは恐らく先ほどの回答でもあったんですけど、やられていると思っています。

その中で例えば、市民ワークショップの実施、これが半数以上なんですけど、今回これ高校生を入れてワークショップという面白い取組だなとは思っています。

こうやって様々ないろんなことをやっていますが、ただこの調査の中で調査意見があって、その中でこのパブリックコメントとか市民アンケート、恐らくこのアンケートといえばこの町民意識調査なんでしょうけど、これってかなり回答率が低かったり返事がなかったりするっていうのが課題になっていると言っていました。それは恐らく当町でもそうではないかなと、その中で例えばですけど今回町民意識調査どんだけの反応があったのかということと、あとこれはまた副町長になるかと思うんですけど、前回のパブコメってどんだけあったのか、かなりそれがあったのか、それが少なかったのかという感覚でいいので教えてください。

○議長（草田　吉丸君）　副町長。

○副町長（宮内　秀和君）　今回のアンケート調査はかなり反響がございました。

今、パーセントで申しますと今、大体４６％回収率がございます。大体４０％超えるとアンケート調査結果としては非常にいいという評価を受けるということの中で、議員おっしゃるように町民の方々の意識も上がってきているんじゃないかと、関心も高まっているんじゃないかと、我々は受け止めております。

ちなみに、前回の５年前でございますがやっておりません。アンケート調査それからパブコメもやってないという状況でございます。それが２０２０年の３月時点だったと思うんですが、その反省も踏まえて今回しっかり事前にそうしたアンケート調査なり、そうしたワークショップ等をやっていって、しっかり町民の方々の意向も反映させた中での今回の計画づくりにしようということで作業を進めているというふうに御理解いただければと思います。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（９番　田中海太郎君）　それならかなり期待したいと思っています。その点に関して。

それともう一つ、高校生のことは面白いと思った反面ちょっと僕が引っかかるところは、高校生の視点ってとても大変いいと思うんですよ。特に県外生の視点なんかは津和野を見て３年間どう感じたかということもあるからいいとは思うんですけれど、ただちょっと、たたき台をつくるに当たり参考にするとはおっしゃるんですけど、高校生の視点では弱いのかなという心配もあります。

それよりはワークショップをやるのであれば、長年住んでいる高齢者の方だとか、小さい頃からここで育ってきた、ちょっと今、県外でいる学生とか、一般の今、成人男女の方とか、そういった方のワークショップというのは最近全国的にもそういうのは増えてきているんですけど、ちょっと手間かもしれないんですけどそれを自分はやるべきだというのが今回一番本当は思いがあるんですけど、どうでしょう、それに関して。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（山本　早苗君）　ちょうど昨日、高校生を中心としたワークショップを開催いたしました。その中で、私も参加をいたしまして確認をしたところなんですけれども、確かに高校生から出てくる視点というのは細かいものであったり、今すぐ自分がしたいことっていうような形での話が中心にはなりました。そういう話をワークショップの中で、地域の、今回は審議委員さんも中には加わってされたんですけれども、話をする中で例えば高校生はソフト事業を取り組んでいきたいんだというようなことを言われたんですけれども、そのソフト事業をするに当たってどういうふうに資金を計画していけばいいのか、そういうときに町が相談に乗ってくれるのか、そういう相談に乗る体制の仕組みの必要性ですとか、そういったことを気づかせてもらう、そういう機会になったというところは開催して成果があることだというふうに捉えております。

議員御指摘のほかの世代に対するワークショップの開催ということも、その方々からどういったことを引き出したいのか、どういった意見を求めていくのか、というところを今後考えながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（９番　田中海太郎君）　ぜひ、検討していただきたいと思っています。

結構ほかの地域では、もう要は無作為に抽せんで選ばれた方と、それと町職員の方、それから場合によっては議員が入ったりとか、本当にオール、その場所でやっているところがあって、そういうのってとても大事だと思うので、なかなか大変だと思うので、でもやっていただきたいなと思っています。

これでもう時間も来そうなので、最後に町長にお伺いします。

今回、最後の回答の中でも職員が現場の町民の方々と直接接する中で交わした会話、感じた印象などを重視して、これまで以上に現場における町民と職員の関わりというのを大切にしたいとおっしゃっています。この言葉は本当に大事で、僕も今までいつもこの質問の中でもこの問題、職員と住民の距離の近さというのを訴えてきました。ただその一方で、いつも町長がおっしゃっていました、なかなか事務的負担だとか人員が少ないので本当、大変な状況だっていう回答で自分もそれをやはり感じることもあって、正直これ現実的には難しいんじゃないかなと思っています。

だからそうやって、普段の会話の中から出てくるのが大事なんですけど、それが無理なのであれば先ほど言ったようにワークショップ的な感じで、ちゃんと場をつくってあげるというのが大事かなって私は思います。

その一方で、総合振興計画というのは数年前から義務化が解かれたので、それに伴い職員の負担増になるっていうことからして、各地でまだ数は少ないんですけどこの計画を取りやめることも出てきています。やめるっていうことはその計画がないというわけではなくて、また別の違った形だとかいろいろさらに、もうちょっと真剣に別の形で話を進めていくという方法もあります。だから、総合振興計画という言葉だけ、言葉にその計画をやらなきゃいけないということが重荷になるのであれば、また違った形も考えなきゃいけませんし、そういういろんな選択肢を今後考えられると思っています。

そんな中で、今後の町の最上位である計画っていうことと、再来年から１０年間、この１０年間が多分とても人口減少対策とか、とても重要な年に１０年間になると思います。この中でいかに町民の人の声を入れて、いい計画を仕上げるかっていうのはとても大事なことであるので、そこら辺のことを含め、今日の図書館のことも含め、町長からの所見をお伺いしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　総合振興計画でございますけれども、住民の皆さんに広く十分にこれまでの計画が浸透しているとは言えないのではないかという御指摘でもありまして、当然私のほうも同じような感想を持っているというところであります。

これまでにも、総合振興計画というのは本当多分野にわたるものが、今日ちょっと

質問もあるということで持ってまいりましたけれども、本当に分厚いものでございますので、なかなか町民の皆さんが細部まで読もうかというとそういうことにもつながらないのかなというのは感じております。ただそういう中で、これを要約した簡易版というのも作って町民の皆様にもお示しをしてきた事実もあるわけでありますけれども、しかしなかなか浸透は十分にはしきれていないというようなことだと思います。

そんな中で策定過程から広く住民の皆さんに加わっていただくという、過程を大事にすることが、またこの振興計画へ関心を高める、そういうことで重要ではないかということでありまして、それも御指摘のとおりだというふうに思っております。

今回は、また、改定をするということに当たりましては、過去の反省も踏まえまして、過程をもっと、もっと、しっかり検討していこうということから、この総合振興計画と審議会のメンバーをお願いするに当たりましても、今までは各団体のほうに長に出ていただいたりとかいうようなことをお願いをしてまいりましたが、各団体のほうに投げかけながらも団体の中でこういうまちづくりに関心のある方へ出ていただけるように一任をしていこうとか、そういうようなことを心がけながら人選に当たってきたというところや、そのほか、まちづくりに関心のある方でありますとか、あるいはこれまでいろんなまちづくり活動にも積極的に参加をしてこられた方であったりとか、それからある程度専門性を持っていただいているということが計画づくりに当たっては、それをスムーズにいく必要な要素でもありますので、そういうようなことをいろいろ総合的に判断しながら今回、総合計画の審議会のほうには人選を検討してきたということです。

このことは前回も同じような形式も取ってきておりまして、前回参加された皆さんにも本当に、つわの暮らし推進課から報告を受けているに当たりましては、いろんな参考になる貴重な意見をいただいてきたということでありまして、それは感謝しているところであります。

今回は、本当は留任というのも考えたわけでありますけれども、そうじゃなくて今度はまたメンバーをできるだけ入れ替えさせていただいて、そしてまた新たな参画を促していくということが大事ではないか、だから今まで審議会のメンバーで参画をしていただいた方にもいろんな場面でまた聴く機会もあるかと思いますが、今回はそう

いうことから、あえてこの審議会のメンバーも大きく変えているというようなことも工夫として行っているというところでございます。

このような形を通しながら、また計画づくりを進めていきたいと思いますし、今日御提案をいただいた高校生も大事だけれども、もう少し上の世代そういう方々のワークショップということについても、また担当課のほうで検討するというふうに申し上げましたし、そのようにしてみたいというふうに考えているところであります。

総合振興計画につきまして申し上げるならば、よく私もいろんな町民の皆さんと日々対話をする中で、町のビジョンがないよねという話を本当によく聞いております。ただ私は、そのときに町のビジョンというのはあるんですと、それはまさに総合振興計画なんですということをいつも申し上げている、だけれども総合振興計画というのが印象にないから、町が目指すべきそういうビジョンというものを町民の皆さんがあまり認識をされていない裏返しでもあるということだと思います。そのためには、やはり私はビジョンはあるわけでございますから、そこに重点施策それを何かキャッチフレーズのようなもので分かりやすい言葉で表していくということも大事ではないかなと思います。

全国の自治体では先ほどは事例は挙がっておりませんが、例えば、日本一の子育て宣言とか、もう少し分かりやすい形のそういう言葉で関心を引きつけるようなキャッチフレーズを持っている町・村・市もたくさんあるわけでございますから、津和野町も総合振興計画を基づいて、そういうキャッチフレーズのようなものもつくっていくということも同時に必要じゃないかと思います。私は今のところそれは、津和野町は教育というものを生かした、そこに一つキャッチフレーズをつくっていくべきだと、教育の町、津和野町というのはちょっと堅苦しいのかなという思いも持ったりするわけでありますが、そういうことも心がけていきながら、そして津和野町はこれで目指していくんだというのをできるだけ広く分かりやすく推進をして、そしてよりこの総合振興計画にもできるだけまた関心を持っていただくようなその一歩になるようなそういう取組も進めていきたいというふうにも思っておりますし、そして総合振興計画は最上位計画でありまして、あくまでも総論的であり、方向性が示されているわけでありますから、それに基づいて下位の計画がたくさんあるわけであります。それは福

祉・医療・教育ビジョンもそうですし、観光もそうですし、いろんな計画があるわけであります。そこにはまた、より具体論をつくっていくというのが流れでありますから、またそういう具体論においても町民の皆さんにそれぞれのテーマにおいて関心がある方々にできるだけ参画をしていただいて、計画をつくっていくということも心がけていきたいというふうに思っているところでございます。

それと、一応これでよろしいですか。図書館はお話ししますか。よろしいですかね。じゃあ、総合振興計画だけということになります。お願いします。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（９番　田中海太郎君）　以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（草田　吉丸君）　以上で、９番、田中海太郎議員の質問を終わります。

……

○議長（草田　吉丸君）　ここで１１時２５分まで休憩とします。

午前11時13分休憩

……

午前11時25分再開

○議長（草田　吉丸君）　休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。発言順序３、２番、大江梨議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　議席番号２番、大江です。通告に従いまして、本日、３項目質問をいたします。

１項目めは先ほどの田中議員と同じテーマでして、第３次総合振興計画の策定に向けてになります。私もできるだけ先ほどの田中議員とは重ならないような質問をと思っておりますが、一部同じようなところがあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

総合振興計画とは、自治体が将来像とまちづくりの基本的な方向性を定めた、最も上位にある行政計画です。津和野町は合併後の２００７年に第１次津和野町総合振興計画が策定され、２０１７年に第２次総合振興計画が策定されています。第２次総合振興計画は２０２６年が最終年度になっていますので、今年度（２０２５年）と来年度（２０２６年）の２か年をかけて第３次振興計画の策定が行われることになってい

ます。

総合振興計画は１９６９年に国から策定が義務化されまして、全国の市町村で総合振興計画が策定をされました。２０１１年にこれが法定計画から任意計画となりましたので策定の義務はなくなっておりますが、２０２４年度の調査によりますと、全国で９割以上の市町村が総合振興計画を策定しているという状況です。

国からの義務化によって始まった総合振興計画でありますが、策定も運用も現在では自由になっております。これまで国から示されたモデルにとらわれず、津和野町の現状を踏まえて策定目的をより明確にすることで、より多くの効果を得られる可能性があると考えております。そこで質問です。

１つ目、計画の性格と役割について、総合的かつ計画的な行政運営の指針、町民と行政のまちづくりの指針、政策評価の基準の３つが示されています。これまでの振興計画を通じて、これらの役割はどの程度果たされたと考えておられるか。また、これらの役割をより果たしていくために、次期振興計画の策定において重要であると考えておられることは何か。

２つ目、第３次総合振興計画の策定に向けた、これまでの進捗と今後の具体的な策定過程について。特に、行政内での策定体制、審議委員の選出方法と関わり方、コンサルタントの選出方法と関わり方についてお尋ねいたします。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、２番、大江議員の御質問にお答えをさせていただきます。

第３次総合振興計画の策定に向けてでございます。まず、総合振興計画の性格と役割として、総合的かつ計画的な行政運営の指針、町民と行政のまちづくりの指針、政策評価の基準の３点を位置づけております。

まず、総合的かつ計画的な行政運営の指針につきまして、振興計画で定める５年間の基本計画に基づいて年度ごとの目標を設定することとしており、目標を実現するために必要な費用を予算化するという流れになっております。予算措置が計画に基づくものであることは財政規律を維持するとともに、将来を見据えた事務処理にも寄与していると考えております。

次に、町民と行政のまちづくりの指針につきましては、平成１８年に制定した町民憲章に定める５項目のまちづくりを具体化した性格を有するものです。これまでに様々な分野で官民が共に考える協働の動きが出てきており、この動きの成果が今後の更なる協働を育むものと期待しております。

最後に、政策評価の基準ですが、振興計画に掲げる施策を毎年度実施している行政評価の対象として審査する役割を担っております。自己評価及び外部評価を重ねることで施策の進捗管理、実施方法の精査に向けた効果があると認識しておりますが、不断の見直しが必要とも感じております。

次期計画の策定においては、将来像を明確に示し、将来像に向かって実施する施策も分かりやすいものにする必要があると考えております。一方で、施策の規模は財政状況や人的体制を踏まえた実現可能なものでなければなりませんので、分かりやすさと実現可能性を意識し、町民が実感できる成果が伴う計画にすることが重要と考えております。

２つ目の御質問でありますが、これまでに町民意識調査を実施しており、現在集計の段階です。また、高校生を主としたワークショップを開催し、これらを基に基本構想・基本計画のたたき台を作成することとしております。

年明けからは現行計画の施策を担当課とともに検証する作業を始める予定で、次期計画において掲げる施策を精査し、パブリックコメントによる意見を募りながら、令和８年１２月の完成を目指しております。

行政内の策定体制については、庁内推進検討委員会及び庁議で協議を重ねる考えであります。

津和野町総合振興計画等審議会委員の選出方法と関わり方については、国から示された産官学金労言の分野からの委員選出を考え、関係団体にも相談して現在の委員構成となっております。例年であれば行政評価に関わっていただく審議会ですが、今年度からは総合振興計画の策定についても審議をお願いすることとしており、庁内での協議と並行して進めることとしております。

コンサルタントの選出方法と関わり方につきましては、今年度の振興計画策定作業に係る業務は随意契約により契約しております。

契約相手方は、行政評価と予算要求・査定の連動に係るシステム運営の業者であるとともに、現在実施中のＢＰＲに係る業務を委託している業者であり、ＢＰＲ結果の振興計画への反映も考えていく上で適当な業者であると判断したところであります。

これまでも月１回ペースで打合せを行い、相手方が持つ情報や経験を提供していただきながら、次期計画の全体像の共有に努めているところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　総合振興計画の性格と役割、３つ示されております。これは次期の計画の中でも変わらず、３つ、大事な柱として示されていくものになると思うんですけれども。先ほどの説明の中では、行政運営の指針というところで、これが予算としっかりひもづいているというところ、予算の根拠に総合振興計画がなっているという御回答だったかと思うんですけれども。職員の皆さんにとっては、この計画というのが日々の業務の中ではどういった存在で、どういうふうに生かされているのかなというふうに思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　副町長。

○副町長（宮内　秀和君）　先ほどの田中議員との答弁の中にもありましたが、庁舎内検討委員会というところで日々練っております。その中で、実際の業務に当たる職員の方々とイコールになる部分もありますので、そうしたとこの議論は、課を越えて議論をしております。そうした中で、いろいろ各課を越えて総合振興計画の中身を各課に落とし込むという作業と、逆に計画を練る作業と、これを並行して行っているというような感じのイメージでおっていただけたらと思っております。

今、実際は行政評価をしながら新しい振興計画を立てているという、今、両方並行して進んでおりますので、ちょっと今、言葉だけではちょっと分かりづらいところもあろうかと思いますが、職員全体は行政評価をしながら、自分の仕事を検証しながら、次期計画も一緒に考えておるというような形で、今、同時並行で動いておるというふうな形で御理解いただければと思っております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　ということは、もう作成段階から職員の皆さんにはもう浸透してきていると、そういう理解でよろしいですか。

○議長（草田　吉丸君）　副町長。

○副町長（宮内　秀和君）　お見込みのとおりでございます。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　政策評価の基準という役割なんですけれども、先日も議会で評価のほうを見させていただきましたが、あれを拝見してますと、恐らくそれぞれの目標というのは各担当課でつくっていかれると思うんですけれども、その目標設定の、何といいますか、目線というか、レベル感というのを合わせてやっていくのが結構難しいんじゃないかなと、見ただけで申し訳ないですけど、ちょっと感じるところがありまして、そういったところをどういうふうに足並みというか、目線をそろえてやっていけばいいのかなと思ったところがあるんですけれども。何か次につくられるに当たって、そういったところを改善できる方法を何かお考えでしたらお伝えください。

○議長（草田　吉丸君）　副町長。

○副町長（宮内　秀和君）　まさしくおっしゃるとおりです。

もう一個は、まち・ひと・しごと総合戦略も総合振興計画の令和９年度の４月のスタートに合わせて同時でつくっています。なので、ここのＫＰＩがこれまではずれていたんですね。なので、総合振興計画のＫＰＩとまち・ひと・しごと総合戦略のＫＰＩがずれていたために、職員も当然ですし、いろいろな計画のそごが出ていて混乱があったということなので、これを開始時期をそろえることによって、ＫＰＩもそろえようという作業を今しています。

なので、議員御指摘のとおり、当然、足並みをそろえるというのは難しいところですので、ＫＰＩの設定方法等をどのように適切にしたらよいかというのをコンサルタントとかに御協力をいただいて、アドバイスとか、あと他市町村とかの事例もいただきながら、庁舎内で検討しておるというような状況でございます。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　回答の中で、次期計画の策定において、分かりやすさが大事だというような回答をいただいたんですけれども、その分かりやすさを出していくために、先ほど町長、田中議員の答弁には、スローガンというものがあれば分か

りやすく伝わるという話もあったので、それも一つの方法かなというふうに思うんですけれども、それ以外に、何かもう少し具体的に分かりやすくというところで案があれば教えてください。

○議長（草田　吉丸君）　副町長。

○副町長（宮内　秀和君）　スローガンはもちろん、今、町長の答弁のあったとおりなんですが、今僕らが心がけているのは、ＫＰＩも複雑化するのではなくて、このＫＰＩが達成したらこれが達成できますよねというあたりは、分かりやすいように意識をしています。

それと、一つの、町長が先ほど申し上げましたが、教育のまち津和野町では硬いのでスローガンをつくりたいというお話でしたが、そのスローガンに向かって、各課のいろいろな具体的な論の計画がそれに向かって、ちゃんといわゆる最上位の総合振興計画で目指すべき町の方向性を示しながら、それに各論の具体的な施策の計画が、それに向かっておるというような形の分かりやすい計画にしたいというのは心がけております。またちょっとこれは言葉で言うのは難しいので、また出来上がった段階ですとか、そのためには具体的にどうした作業がいいかというのを、今、コンサルと詰めながら、庁舎内検討委員会で議論しておるというような状況でございます。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　前回のときも概要版というのが町民向けに配られて、あれは本当、ぎゅっとまとまってて、１枚で大体分かるようなものではあったかなと思うんですけど。ほかの市町のものを見てますと、そこにもう少しデザイン性を加えて、もうちょっと読んでみようという気にさせるようなものも見受けられましたので、そういったものも分かりやすさ、伝わりやすさというところでは、見た目ばかりになってもいけませんけれども、一つの方法としてあるのかなというふうに感じたところです。

２つ目の回答のところで、先ほどの話題にも上がってきたんですけれども、高校生のワークショップがあったと思います。ここでちょっとお伺いしたいのは、なぜ高校生を選出されたかという、その理由ですね。いろいろ切り方はあったと思うんですけど、対象の切り方、あったと思うんですけれども、高校生を選出された理由と、前回

はどういうふうなテーマでワークショップをされたのかなということを少しお伺いしたいです。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（山本　早苗君）　このたび高校生を中心としたワークショップを開いたということに関しましては、庁舎内検討委員会で出た意見を基に、そういう選定をしたという経緯がございます。

具体的にどのような内容であったかということは、高校生が持っている、いろいろまちづくりに関するプロジェクトを考えている内容について課題に思っている点、そこをみんなで話し合うという内容が中心でした。昨日の段階ではそこまででして、今後また別の機会に同じ内容について、昨日まとまった、みんなの意見で出てきた課題の部分であるとか、こうしたほうがいいんじゃないかという部分を更に高校生がまた検討を重ねまして、それについて改めて話し合う場ということが、２回目が計画されております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　この点について、私も田中さんと同意見のところがありまして、教育を大事にしている町ですので高校生の意見、いろいろ地域に出て活動している高校生もたくさんいますので、聞いていただける機会があるのは非常にいいなと思います。一方で、もう少しやはり広く聞いていただく機会もぜひ持っていただきたいなと、私も思っているところです。

それと、コンサルタントのことについても御説明をいただいています。現在、ＢＰＲ、業務改革ということは、恐らくＤＸに向けたいろんな庁内の業務整理、業務の一覧というか、可視化、棚卸しをしてくださっているコンサルタントの方に今回依頼をされるという形だと思いますので、いろいろもう既に津和野町の業務を詳しく知ってくださっているという点でいいのかなと思います。

そういうことで、コンサルタントの方と、あと一般の審議委員と、あと庁内の推進検討委員会とという、主に３つの大きな組織がこの計画をつくっていかれるんだと思うんですけれども、それぞれにどういったところを主な役割として担っていかれるのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（山本　早苗君）　コンサルタントは、ただいま、先ほどありましたＢＰＲに携わっていただいているということもございます。

ＢＰＲといいますのは、ビジネス・プロセス・リエンジニアリングの英語表記の頭文字を取ったものでございまして、業務プロセスを抜本的に再検討し、効率化やコスト削減、顧客満足度の向上を目指す手法の一つであります。そういった観点で津和野町にこれまで携わっていただいているところですので、そこで出てきた課題感ですとか、そういったものを業務の改善、ＤＸの推進、そういった部分も含めて、総合振興計画の中で今後取り組んでいく業務の在り方、そこに落とし込んでいくというところの期待を持っているところでございます。

庁内推進委員会のほうは、もちろん町の行政の中で実際に業務を担っている職員の会議ですので、具体的な業務の進め方、そういったところの視点を大切に検討を進めていく、そういう役割を持っております。

審議会の方というのは、もちろん各方面での第一人者、専門分野にお詳しい、そういった内容の御意見をいただくということを第一に期待しているところですけれども、その一方で、皆さん町民として津和野町で生活をしていただいている方々ですので、専門分野と町民としての御意見、それを併せて町のほうにいただけるというところに期待をして、今後その三者で、事務局がハブになりまして、総合振興計画の策定に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　先ほどのお話の中で、審議委員の方が高校生のプロジェクトに一緒に参加されたりする機会があるというのは非常にいいと思いましたし、あと今後、庁内推進検討委員会と審議委員の方が話し合われる機会も持ちたいというお話があったので、そこはぜひ持っていただきたいなと。実際、審議委員の方からちょっとお話を伺ったとき、やっぱり各課の方からお話を聞いてみたいという御意見ありましたので、その機会はぜひお願いしたいなというふうに思います。

この項目の最後として、ちょっと宮内副町長にお尋ねしたいんですけれども、これまでは一担当課として、この総合振興計画の策定というのを担ってこられたと思いま

す。担当課ではあれ、何ていうんですかね、一つの課の課長として全体を取りまとめていかないといけないというところで、なかなか御苦労とか難しさとかがあったと思うんですけれども、このたびは副町長という立場に立たれましたので、これまでの担当課長としての経験を踏まえて、今度の第３次の振興計画づくりにはどういった形で関わっていかれる御予定でしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　副町長。

○副町長（宮内　秀和君）　まだ副町長としてこの総合振興計画にどう関わっていくかという具体的なとこまでは、まだ明確にはなっていませんが、私も、議員おっしゃるようにこれまで関わってきましたので、これは今回、総合振興計画はやっぱり僕もずっと検討委員会をやってきたり、審議会の皆様方の御意見を聞いてくる中で、やっぱり課を横断していろいろな議論を交わすことが非常に重要だというふうに認識しております。

　この計画づくりをきっかけに、役場内の職員がやっぱり意識が高まってきたりだとか、まちづくりの方向性に関して、すごく関心も高まってきているような状況を見受けられますので、そこを一気に伸ばしていくような形で副町長としてもサポートしたり、課を横断して議論ができる環境というのをサポートしてまいりたいというふうに考えております。場合によっては、いろいろな副町長としてやるべきことがあれば、相談に乗りながらそうした体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　ありがとうございます。今、御回答いただいたように、この計画、先ほどもお話ありましたが、決して義務ではない計画に対して、時間も労力もお金もかけてつくっていかれるというところですので、本当にこれをきっかけにしてよりよい体制づくりにつなげていただけたらなと思いますし、私自身もまだまだこの振興計画、勉強不足ですので、もうちょっとほかの事例を見たりですとかして、勉強していきたいなというふうに思っております。１点目はこれで終わらせていただきまして、２点目に入らせていただきます。

　２点目が学校給食における地産地消の推進です。

　学校給食センター稼働後の地場産利用というのは、ほぼ米のみという状況でありま

したが、前回、６月の一般質問の際に、できればセンター化する以前の数値までは戻していきたいという答弁もいただきまして、そのために地場野菜利用を進めるための実証的取組を進めていくというような回答をいただいておりました。

それで、ちょっと質問なんですけれども、１つ目、地場農産物利用の実証的取組とその後の状況について。

２つ目、地場農産物を活用することは、食育としても意義があると考えるが、どのような取組が行われているか。

３つ目、学校給食センター稼働以後、残菜の状況は。センター化以前と比較して変化があるか。

４つ目、地場農産物の利用をより一層進めていくためには、体制整備・環境整備が必要であると考える。次年度の方針についてどのように考えるか。

５、給食無償化について、公立小学校を対象に保護者の所得にかかわらず一律で支援する案が政府によって検討されています。支援の基準は平均月額の４，７００円程度、これは２０２３年の調査ですが、これを基に設定するというような議論で進んでいます。保護者から給食費徴収を可能とする余地も残すという報道もありますが、津和野町としてはどのような考えでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　それでは、学校給食における地産地消の推進についてお答えをさせていただきます。

学校給食における地場農産物利用の実証的な取組の現状について、給食センターの調理に当たっては生鮮食品の納品が原則当日となっていることから、地元野菜の納品についても同様に取り扱うこととしております。

このことについて、地元生産者に野菜の納品の相談をしたところ、集荷と配送を担っていただくことで合意したことから、地元の農業法人に集荷と配送を委託し、７月から地場野菜の納品をしていただいております。

これまでの実績といたしましては、８月から１１月の野菜の総量が約２，８００キログラムであり、そのうち地場野菜の使用量が約５３０キログラム、割合では約１９％です。前年同月比の野菜の総量が約２，５００キログラムのうち、地場野菜の

使用量が約３３キログラム、割合では約１％であったことから１８％の増加となりました。野菜の一例としましては、キャベツの使用量が１１月時点で１，２８２キログラムに対して、地場野菜が１４６キログラムとなっています。

このことから、実証的な事業に一定の成果があったと考えているところでございます。

２つ目の御質問でございますが、食育の取組として例を挙げますと、サツマイモの苗植え、収穫、米作りを実施し、収穫した米をおむすびにし、地域の方に提供するなどの体験を通して食育に取り組んでいる小学校もあります。また、栄養教諭が地元生産者を訪問し現場の様子を聞き取り、子ども達に安心して食べてもらいたいという生産者の思いを給食時間に校内放送で紹介しています。

加えて、食育だよりを通して生産の様子や生産者の思いの発信や、島根県教育委員会が作成している食の学習ノートを使用し、小学校低学年には野菜の取れる時期、中学生には島根県の特産品など年代に応じた授業を行い、地場野菜について学習を行っています。

これらの取組を通して、児童生徒は地場野菜の生産過程や生産者の思いに触れることで、食材への理解と関心につながっています。また、地域の食文化や食材の特徴を学ぶことにより、食に対する主体的な態度が育成されるとともに、地元への愛着や食べ物への感謝の気持ちを育むことにつながっていると考えます。

あわせて、学校給食以外では、平成２６年度より津和野町森の恵みの食大使である三國清三シェフをお招きして、津和野の野菜を用いた、みんなのつわのごはんコンテスト及び地元食材と三國シェフのレシピを用いたランチイベントを関係課と連携して開催しております。

３つ目の御質問でございますが、残食量については、給食調理施設がセンター化される前の令和５年度の実績は、旧給食センターと旧日原共同調理場における残食の計量方法が現在のものと異なっており、比較することができません。

新給食センターの運用開始後においては、献立や可食部の多い食材を使用する等、残食量の減少に向けた工夫に取り組んでおり、令和７年度の残食量は令和６年度と比較して月平均で７０キログラム程度減少する傾向にあります。

今後も児童生徒にとっておいしく食べられる給食を提供し、残食が減少するよう努めてまいりたいと考えているところです。

続いて、４つ目の御質問でございますが、実証的な取組の課題としまして、当該実証事業は配送の仕組みを構築することを念頭に置いているものの、給食センターに配送するためには早朝に長距離移動が必要になることに加えて、学校給食センターの野菜の使用量が生産量に対して少なく、採算性が低いことが課題となっています。

地場農産物の利用をより一層進めるためには、これらの配送に係る負担を軽減することに加えて、納品する対象施設を増やし、生産者の採算性を向上させることが求められると考えております。

次年度の実施の方針といたしましては、学校給食センターにおける地場野菜の消費量は限られていることから、生産者の配送に係る負担軽減と納品対象事業者を増やすことが求められていると思われます。このことから、今後につきましては、地場野菜の流通が円滑化し、給食センターはもとより地元における地場野菜の使用量が増加する仕組みの構築に向け、関係各所と協議してまいりたいと考えております。

続いて、５つ目の御質問でございますが、給食費無償化については国において検討が進められていると認識しております。このことについて県に確認したところ、現時点で国から正式な連絡は届いていないとのことであります。

町の対応といたしましては、給食費無償化における国の動向を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　地場食材の利用の量としては増えているということになるんですけれども、これが通常の仕入れと比較をして、今回、地場野菜利用をすると野菜の費用に加えて、かつ配送費用というのもかかっているというような状況になりますので、通常の仕入れよりも費用がかさむのではないかというような懸念もあるかなと思うんですけれども、その点については状況いかがでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　配送といいますか、食材を購入するに当たっての価格というところでの、いわゆる地場野菜を仕入れた場合と、いわゆる町内の業者さんから入

れた場合の違いというところでの質問ということでよろしゅうございますでしょうか。

○議員（２番　大江　　梨君）　はい。

○教育長（岩本　要二君）　例えば、価格的に見ますとタマネギ５００グラム、ちょっとこれ調べていただきましたけども、今、地元のほうから入れる価格といたしましては３００円。あと、商店価格ということになりますと大体３８６円ぐらいの価格設定がされているというふうに聞いておるとこでございます。一例でございますがよろしゅうございますか。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　それは、大幅に地場を使ったから費用が増えるわけではないという理解でよろしいですか。はい。

２つ目なんですけれども、残食のことを伺ったのは、調理場がセンター化されて調理場が身近になくなった、もともとない学校もありますけれども、身近になくなったことで子ども達の食べ残しに影響があるんじゃないかというような声をいただいたことがあっての質問でした。御回答いただいたように、献立に工夫をしてくださったりですとか、また食育の部分で回答していただいたように、栄養士さんが直接、生産者さんを訪問してくださって、その様子を子ども達に伝えてくださるというような、こういう取組というのは食べ残しを減らすことにもつながっていくかなというふうに思っています。

それで、食育の観点、また併せて残食を減らすという取組の一環での提案としてなんですけれども、津和野町はせっかく町直営で給食センターをしてますので、栄養士さんは行かれてるんですけれども、調理師の皆さんにもぜひ、子ども達に直接、食育という形で関わっていただく機会もあればいいなというふうに思うんですけれども、そういったことの検討は何かあったりしますでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　食育の部分につきましては、先ほど答弁をさせていただいておるとおりでございまして、いろんな形で栄養教諭が出向いて、いろいろと説明もさせていただいておりますし、島根県のほうも、ああしてノートを作って子ども達に配布する中で、それを利用することで食に関して関心を高めていくような取組もして

きておるとこでございます。

そうした中で、今、調理師さんについて、食育について、いわゆる学校現場のほうに出向いていろいろと様子を見て、意見を聞いてみてはというふうなとこになろうかと思いますけども、まだ具体的にそういった部分についての話合いというものは、現場のほうではしてないというふうに思っておりますが、今そうして御意見をいただきましたので、その辺も給食センターの中で調理師さんと相談させていただきながら、検討させていただきたいなと思っております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　直接現場に出向いてということになれば、また人の制約とか、時間的な制約とか、いろいろハードルがあろうかなと思います。実際それができれば一番いいかなと思うんですけれども、今、子ども達もタブレットを持ってたりすると思いますので、動画で伝えるとか、いろんな手段があろうかと思いますので、またそういったことも、これからの何か機会がありましたら話題に出して、皆さんで検討していただければありがたいなというふうに思います。

続いて、次年度の体制についてなんですけれども、先ほどの回答から考えますと、地元で地場野菜の使用量が増加する仕組みづくり、給食以外にも広げての仕組みづくりのほうがいいんではないかという御回答だったかと思いますが、そうなってきますと教育委員会だけというよりかは、そういったことを取り組むに当たっては、農林課のほうで主体となって進めていただくほうがいいのかなというような感じがいたしますが、農林課のほうではそのような体制づくりの何か、めどといいますか、予定といいますか、そういったものがありますでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　農林課長。

○農林課長（山下　泰三君）　農林課の取組としては、先ほどの需要と供給、食材の需要と供給のマッチングの視点であったり、あとは経済的な面であったりというところも必要であるというふうに感じておるとこでございますが、意識の醸成をまず図っていく取組というものもこれまでもしておりました。システムの構築というところで、教育委員会とそういった今後の方針的なものもある中で、できることを取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　次年度のことをちょっと町長にもお尋ねをしたいと思うんですけれども、農林課を主体として規模を広げた仕組みづくりを目指して継続していく、または実証事業、今年度は年度途中からになったかなと思いますので、来年度も同様の形での実証事業の継続、いずれかは実施していただきたいなというふうに思うんですけれどもいかがでしょう。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　食育と、その中に地産地消を取り組んでいくという、その方向性は非常に重要なことだというふうに思っております。そんな中で今回、実証事業に取り組んでいるわけでございますけれども、本当はお金の話をしては目標に非常にブレーキになってしまうような、トーンが落ちる話になってしまいます。

ただ、もう御承知のとおり、いろんな経常収支が高く上がっている中で、そういう財源を伴うことなく、そういう流通の仕組みがつくれるのかどうかということが、やはり解決課題ではないかというふうに思っておりますし。じゃあ、それはいわゆる市場価格とか、そういう問題だけで解決できるのは一番いいのかもしれませんし、あるいは集落支援員制度という、そういう事業費というものをこの事業に組み合わせた形で導入、継続ができるのかどうかとか、いろいろ検討課題はあるのかなというふうにも思っておりますし。

また、全国的に給食の無償化ということがやはり実現するとするならば、町負担を伴わずですね、そうしたときに、やはり今まで町のほうからも、全てが保護者負担ということではございませんでしたので、町費で賄っていた部分について、それがまた財源として確保できるならば、こういう流通のほうに振り向けるというようなこと、これも一つの検討の選択肢にはなるんではないかなというふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、０歳児からのひとづくり、そして津和野町は教育の町、目指していくということにおいて、教育といっても本当にいろんなテーマがあります。今日は先ほど田中議員からも読書のこと、これも非常に重要だと思いますし、そして食育のことも非常に重要だというふうにも思っておりますので、そういういろんな観

点から津和野町の教育の魅力化を図る上で、非常に重要な地産地消の取組だとも思っておりますので、決してそう簡単に諦めることなく継続をして、せめてもう１年は最低でもこの実証実験というものを繰り返していくことは検討して考えていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　今、御回答の中にも給食無償化の話がありましたので、最後にその無償化のことについてお尋ねをしておこうと思うんですけれども、国のほうからは一定の支援の基準額４，７００円、これはちょっと今後、議論の余地が、多分国のほうではまだある金額ではあると思うんですけれども、この金額が市町村、町に対して支援をされてきた場合、町としては幾つか選択肢があるかなと思います。

一つとしては、一律で支援される金額の中で、収まる金額の中で給食を提供すると。これは無償化になると思います。もう一つは、支援するお金では足らない部分については町が財政負担して給食無償化を、本当の無償化を実現するという方法。もう一つは、国からの支援で足らない部分に関しては、保護者の方に負担をしていただいて賄うと。この場合は実質無償化ではなくて、負担軽減という形になる。

大体こういう３つになるのかなというふうに思うんですけれども、何か現時点で方向性的にお考えがあれば教えてください。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　給食の無償化につきましては、先ほど答弁もさせていただいておりますけども、国の動きとすれば、ああして３党合意という中でいろんな動きを今進めておられるようですけども、具体的な情報というものは何も今、町のほうには下りてきておりません。

今日の新聞報道の中にもちょっと載っておりましたけども、完全無償化というふうな言葉も出ながらも、その記事の中には、保護者に負担を求めるという選択肢も残っているというふうな内容のものでありまして、制度自体がまだ全然固まってきてない、制度設計ができてないというふうな状況になろうかと思います。そうした中で、いろいろ先ほど議員のほうから３つの選択肢がございましたけども、いずれにしてもやはり国の動きといいますか、そういった制度設計の様子を見ながら、町としては判断を

していきたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　本当、特に金銭面も含めて、地場野菜の給食利用についてはまだまだ課題があるということを認識してはおりますけれども、子ども達にとっても、また生産者の方にとっても、よりよい体制になることを期待したいと思います。

以上で２項目めを終わらせていただきまして、３項目めの質問に入らせていただきます。

３項目めは住民主体の移動支援についてです。

津和野町の公共交通については津和野町地域公共交通計画が令和６年３月に策定をされています。その中で津和野町の公共交通に関する課題が整理され、５年間で１４の事業が今後、実施をされることになっています。今季には津和野・日原間の夜間アクセスの改善、また、高校生の通学利便性の向上の観点から、津和野・日原間での夜間バスの実証実験の運行も始まっているところです。

公共交通の維持は大変重要であると考える反面、限られた資源の中で、様々な住民ニーズを満たしていくということは簡単ではありません。

そのような中で、畑迫地区では、住民主体での移動支援の試みが令和５年より始まっております。これは、道路運送法における許可又は登録を要しない運送という枠組みの中で実施されており、ボランティアドライバーによって地域内の高齢者を対象に支援を行っているものです。

質問に入る前に、ちょっとお手元に、皆さんにこの住民主体の移動支援についての資料をお配りしておりますので、少しこの事業について詳しく説明をさせていただけたらというふうに思います。

これまでのこの取組の経過なんですけれども、令和４年に地元でこういった住民主体の移動支援について必要ではないかという、本当、一部の声ですけれどもそういった声がありまして、その声をもとに、実際にちょっと似たような形で実施をしておられる飯南町のほうへ視察に行ったりですとか、住民の方にどういった移動のニーズがあるのかという聞き取りの調査をして回ったりですとか、また、畑迫地区内というの

は石見交通も走っておられますし、そういった石見交通さんとの協議をしたりですとか、また、こういった移動の支援をするということはタクシーとも競合してくる部分がありますので、ＫｏｉＫｏｉタクシー運営されているフォーブルさんともお話をさせていただいたりというような経過を踏んでいます。

そういった経過を踏まえて、できた計画を中国運輸局、島根運輸支局のほうへ、こういった形であれば、法に触れないで法律の範囲内で運営が可能かというような確認を行った後に、実際にボランティアのドライバーとなられる方には教習所のほうに行っていただいて、福祉系の講習があるんですけれども、そういったものを受けていただいた後に、この移動支援の事業を令和５年の７月から開始をしているというところです。最初は全く皆さんの本当ボランティアで運営をしていたんですけれども、令和６年の４月には町の補助金がそのときに活用できるものがあるということになりましたので、令和６年４月からは町の補助金を使わせてもらっての運営という形をとっています。

現在、運営の運転のスタッフは３名おられまして、平日は一応、曜日担当制になっているんですけれども、土日も必要があれば対応するという形をとられています。行き先ですとか、運行日数、運行回数って表をつけていますので、また、見ていただけたらなというふうに思うんですけれども、実際私もちょっとヒアリングのときは一緒に回らせてもらったりしたんですけれども、畑迫地区、路線バス、町営バス運行されていますので実際お話を聞いていますと、バスの利用もされていますし、なかなか高額になると往復は難しいけれども片道だけだったらタクシーでと。なんで行きはバスで行って帰りはタクシーで帰ってくるよとか、そういったお声もありましたし、家族とか親戚とか近隣住民との結構つながりも強いので、買い物の必要があったり病院の通院の必要があったりしたらお互いに声かけをして助け合って、移動を賄っているという状況というのはその中で見てとれました。

その一方で、必要最低限の外出は皆さんされるんですけれども、それ以上の外出はされていないなということで、じゃあ、その住民主体の移動支援をしていくということになったときに、もう少し必要最低限ではなくて、暮らしの中でもう少し外に出ることで楽しみになること、そういったものをつくっていけるといいんじゃないかとい

うようなところからスタートをしています。といったところで最初は、病院の利用というのが比較的多かったりしたんですけれども、最近はイベントをオレンジカフェに行きたいからとか公民館へのイベントに行きたいとか、あとは個人のお宅へ行きたいといったような形で、徐々に皆さんがどういうふうに使ったらいいかというのが、何か浸透してきているのかなというふうに感じています。右側につけているのはボランティア輸送利用規約というものになるんですけれども、これは実際に利用を希望された方にお配りをして、運営の目的であるとか使い方であるとか、そういったところを説明をしている資料になります。

すみません、ちょっと質問に入らせていただきます。

現在、畑迫のこの住民主体の移動支援の活動は、津和野町高齢者等の移動支援事業補助金を活用して運営されていますが、今後、ほかの団体より活用の申し出があった場合には補助金の拡大というものは可能でしょうか。

２つ目に、広聴会でも移動に関する不安の声というのは聞く機会がありました。また、子ども達もやっぱり移動に関して不便を抱えています。公共交通では十分にカバーしきれない、しかしながら、生活の質に直結してくる移動の課題というものを住民主体で解決したいというふうに考えた場合、どこに相談すべきでしょうか。

以上、お願いいたします。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、住民主体の移動支援についてお答えをさせていただきます。

まず、畑迫地域における住民主体の移動支援の取組につきましては、地域の実情に応じて住民の皆様が主体的に支え合いの仕組みをつくられているものであり、町としても大変意義のある取組として認識しております。

津和野町高齢者等の移動支援事業につきましては、高齢者等が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、地域事業体、もしくは地域住民等が主体となり、身体的、住環境及び交通環境等の要因により日常生活を送る上での外出が困難な高齢者等に対し、必要な移動を支援する事業を実施する団体に対し、経費の一部を補助することを目的として、実績に基づき燃料費等の補助を行うものです。令和６年度決算

では３実施団体に対し２１５万円を補助しております。

議員御質問の新たな団体からの申し出による補助金の拡大につきましては、現時点において明確に申し上げることは困難でありますが、申し出のありました事業の効果を十分に踏まえた上で町の財政状況を総合的に勘案し、適切に判断してまいりたいと考えております。

２つ目の御質問でありますが、地域の移動支援に関する相談については、つわの暮らし推進課に窓口を設置しております。道路運送法上の位置づけや安全確保のための留意点、既存の公共交通との役割分担など、島根運輸支局等とも連携し支援を行ってまいります。

また、地域の特性に応じた支え合いの活動という観点からも、地域包括支援センターや福祉事務所とも連携をし、高齢者の外出支援としてどのような形が適切なのか、社会福祉の一環として役場全体で考えていくことが必要と考えております。

住民の移動課題については、公共交通だけでは十分に解決できない側面があります。そのため町としましても、地域主体の活動と公共交通の役割を相互に補完し合う形で、地域の実情に応じた仕組みづくりが進められるよう、関係部署との連携を強化してまいりたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　現状でもしこのような形の住民主体での移動支援、何か取り組んでみたいなという御相談の事例がありましたらちょっと教えていただきたいですが、いかがでしょう。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（山本　早苗君）　現状でこういった相談があるかどうかというところなんですけれども、以前、令和４年度、５年度のあたりでは、まちづくり委員会の関係で、左鐙地域のまちづくり委員会の方からボランティア輸送ってどういうことなんだろうか、ちょっと勉強してみたいというところでの御相談はありました。今後、進めていきたいとは考えてはいるけれども、今のところはその勉強会を重ねていくような形で、その後の具体的にボランティア輸送に取り組むというところまでは至っておりません。

以上が、こちらのほうで把握しているところです。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　私が今回、この事例をちょっと少し詳しめに紹介しましたのは、別にこれを行政主導で横展開してほしいとか、そういうことを思っているわけでは全然なくて、本当にこう一例として、何かもしこれをきっかけにほかでもやってみたいと思われる方がおられたら、ぜひ住民と行政の協働でより住みやすい町になるような活動ができればなというところで、今回紹介をさせていただいて取り上げさせていただいているところです。

正直、畑迫の活動も私はそばで見てますけれど、すごく一生懸命されて利用者の方からすごく喜ばれていますけど、じゃあ、それが持続可能なのかというと全然持続可能性はないので、今、頑張っておられる方が「ちょっともう無理」と言われたらもう無理になってしまうような、そんな取組ではありますけれども、やっぱりそのときその目の前のことを何とかしたいというその思いは、すごくすばらしいというふうに私も思っていますので、今後もそのような御相談があれば関係各所の皆さんでぜひ相談に乗っていただいて、何かのいい方向で進むように道筋をつけていただけたらなというふうに思っています。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（草田　吉丸君）　以上で、２番、大江梨議員の質問を終わります。

……

○議長（草田　吉丸君）　ここで午後１時３０分まで休憩といたします。

午後０時21分休憩

……

午後１時30分再開

○議長（草田　吉丸君）　休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。発言順序４、５番、横山元志議員。

○議員（５番　横山　元志君）　議席番号５番、横山元志です。通告に従いまして、質問させていただきます。

今回、私が質問させていただく事項は大きく１項で、芸術士®派遣事業のこれまで

の経過と成果、今後の展望についてお聞きします。

平成２８年度より取り入れた芸術士Ⓡ派遣事業であるが、事業化に至った経緯と成果、そして今後の展望についてお伺いします。

まず１つ目に、事業化に至った経緯をお伺いします。

２番目に、当町のホームページを閲覧すると、この事業について２０２２年２月１日より更新がなされておりません。それより現在まで、町内外に向け、どのように事業展開されたのかをお伺いします。

３番目に、今までの人員配置と現在の人員配置及び今後の計画をお伺いします。

４番目に、０歳児からのひとづくり事業との関わりですが、当町発足２０周年の祭典でも、町長の所信表明でも、芸術士Ⓡのことについては何ら語られることがございませんでした。町長の思いの中でどのような位置づけであるのかをお伺いします。

５番目に、今後、この事業をどのように展開していくのかをお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　それでは、５番、横山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

芸術士Ⓡ派遣事業のこれまでの経過と成果、今後の展望についてでございます。

まず、１つ目の御質問でございますが、本町で実施しております芸術士Ⓡ派遣事業を始めた経緯といたしましては、幼少期の子どもの成長にとって欠くことのできない自然体験や創作体験が減少する中にあって、豊かな創造性を育む経験が不足することで、観察力や集中力の低下等、成長過程に課題が生じることに危機感を持っていました。

このことから、子ども達が芸術に触れる機会を提供することで、創る楽しさや喜びを実感し、感性や創造力の育成とそれぞれの個性を伸ばすことを目的として、平成２８年度から事業を開始しています。

続いて２つ目の御質問でございますが、議員御指摘のとおり、本町ホームページにおいては、概要を掲載していることから、更新機会は少なくなっています。情報発信につきましては、例年、その年の活動をまとめたパンフレットを作成し、町内の芸術

士®活動に参加される方や学校等の教育機関に配布しております。また、ＳＮＳを活用して定期的に情報を発信しているところでございます。

なお、本町ホームページにつきましては、今後、情報の更新頻度を上げ、多くの方に芸術士®の活動を御覧いただけるように努めてまいります。

続いて３つ目の御質問ですが、芸術士®の体制につきましては、事業開始した時点では試行的に実施するということから、地域おこし協力隊２名の体制で始めております。その後、地域おこし協力隊３名体制としていたものの、退任した芸術士®の後に応募がなかった時期があり、一時的に集落支援員として任用し、期間を延長することで、１名体制を維持してまいりました。

これらの期間を経て、令和４年１０月時点では地域おこし協力隊２名と集落支援員１名の合計３名体制となりました。令和７年９月に任期満了となった地域おこし協力隊の退任に伴い、１０月１日時点では、地域おこし協力隊１名と集落支援員１名の２名体制となっています。

今後については、地域おこし協力隊３名体制を維持し、学校等の教育関係施設に派遣できるよう、体制整備に努めてまいります。

４つ目の御質問でございますが、本町では、大人になってからも自ら学び続ける人を将来像に掲げ、地域の自然や文化・芸術、あらゆる産業に携わる地域の大人や地域外の大学生等を教育資源として捉え、子ども達が主体的で対話的で深い学びにつながる教育活動を目標に取り組んでいるところでございます。

子ども達の幼少期の成長における芸術活動は、自主的な創作活動によって豊かな創造性の育成や自己表現の喜びを知ることによる自己肯定感の醸成、表現することによる子ども同士が互いに認め合う他者理解につながると考えております。

これらのことから、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期とされる幼少期において、芸術活動は非認知能力の開発につながる本町の特徴的な教育活動と認識しているものでございます。

５つ目の御質問でございますが、芸術士®派遣事業におきましては、今後も子ども達の能力開発につながる０歳児からのひとづくりの一画をなす事業として取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　大変、理念としてはすばらしい事業だなと思っているところであります。自治体としてこの芸術士®というものを事業化しているのは、当町独自の特徴であり、当町はこの事業のフロンティアとも言える位置づけだと私は感じております。これは町長の先見の明だと感じておるところでありますが、事業開始より１０年、当初２年ぐらいは、この子達大丈夫だろうかと不安なところもございましたが、試行的に実施して、すばらしい成果を上げてきたと思います。今こそ本格的な事業化を図り、歳費を投じるべきではないかと思いますが、所見をお伺いします。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　今、議員がおっしゃいましたように、平成２８年度からこの事業をスタートしてきておるところでございます。当初、今、議員が不安な思いがあったということでございますけども、当初は２名体制でそれぞれの保育園だとか幼花園だとかに派遣をしていく中で、その活動の広がりをしてきたところでございますけども、議員がおっしゃいますのは、１つの事業として体制を整備するということの御質問ということでございますかね。この事業そのものが芸術士®派遣事業ということで、芸術士®の方をそれぞれ保育園あるいは小学校に派遣した中で、先ほども１番のところで答弁をさせていただいておりますけども、想像力や感性を磨いていきたいというふうに考えて事業を進めておるところでございます。

事業を体制的に整備を行うと、固定するということの御理解なのかなと思っておりますが、私はこの芸術士®派遣事業につきましては、先ほども言いましたように、想像力と感性を豊かにする事業だというふうに思っておりまして、風が変わるといいますが、そのときのいろいろな感性、それぞれが持つ人の感性を、この芸術士®派遣事業の中では子ども達に想像力を培うために使っていきたいといいますか、事業として行っていきたいというふうに考えておりまして、これからも定期的に、いわゆる地域おこし協力隊という制度の中でこの事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　１０年かけて試行的にということで行われてきたと思

うんですが、では、いつから試行的ではなくなるものと考えたらよろしいでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　いつから試行的になくなるものかという御質問でございますけども、平成２８年度から進めてきておるという中で、いつ時点で試行期間が終わったのかと、多分、１期やった中で、これからこの事業をつなげていけるんだろうという認識の中で、今、継続してやっているというふうに思っております。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　ということには、１期ということは、地域おこし協力隊の１つの任期のその３年、つまり、２８、２９、３０年度で試行は済んでいるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　私はそういうふうに思っております。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　分かりました。ちゅうことは、今現在は、もう本格的に始めておる中で、地域おこし協力隊の方が入れ替わりながら、風を変えながら、事業展開していくということでよろしいでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　私は、その感性を磨くためにそういうふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　では、今、集落支援員さんが１人おられます。これと今の話がちょっと違うのではないか。では、なぜ集落支援員がいるんだという、ちょっと疑問が今、沸き出てきたんですが、いかがでしょう。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　確かに、今、集落支援員の方を１名を配置をしております。もともと、地域おこし協力隊という制度の中で来ていただいておりましたけども、その３名体制の中で、どうしても３年の期間という中で入れ替わりがございまして、芸術士®の方が０人になるというふうな状況があったというふうに聞いております。そ

のときに、０になるということではなくて、集落支援員として１名の方に引き続いてその事業に当たっていただいたという中で、集落支援員という位置づけの中で進めていったというふうに聞いております。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　となると、今後のことですが、その１名の集落支援員さんはこの３月で任期が終わるんでしたかね。すみません、５月。あと、もう１人の集落支援員じゃない地域おこし協力隊は７月でしたかね。ちゅうことは、７月には０になる見込みがあるということになると、集落支援員さんが居続けたほうがいいのではないかと思うんですが、そこはいかがでしょう。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　先ほどから申しておりますけども、もともとスタート時が、地域おこし協力隊という中で、いろんな方といいますか、芸術を関わっている方に、津和野町にも来ていただきたいというふうなことも、考えの中で、地域おこし協力隊制度を導入してきております。先ほども言いましたけども、人の入れ替わりということで、風を変えるという中で感性を磨いていくというふうな考え方でおりますので、今、集落支援員で来ていただいておりますが、芸術士®の仕事につきましては、私は集落に関わるというよりも、地域おこしというふうな協力隊制度が適しているというふうに考えておりますので、今後におきましては、地域おこし協力隊の制度に乗って３年スパンの中で事業を進めていきたいというふうに考えています。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　集落支援員の方が今おられることと、事業展開する中で地域おこし協力隊のほうがよかろうという教育長の判断ではあるとは思いますが、その中で、集落支援員が今いる状況は０人にならないようにというお話でしたが、これから０人になる見込みがあるのではないかと危惧しております。そのことについて、では、集落支援員がいたほうがいいのではないかと思いますが、それはいかがでしょう。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　現在、集落支援員として配置させていただいている職員の

方につきましては、先ほどその経過を答弁させていただいておりますけども、０人になる、そういった状況の中で、その当時、そういった選択をして、集落支援員制度を導入したということだろうと思いますけども、私が先ほどから申し上げておりますとおり、芸術士Ⓡ派遣事業につきましては、当初から地域おこし協力隊という制度の中で進めてきておるものでございまして、集落支援員というよりは、地域おこし協力隊の制度のほうがこの事業には私は適しているというふうに思っておりますので、今後も地域おこし協力隊の派遣制度に乗った中で事業を進めていきたいと。

議員が御心配されておりますように、先ほど、今の方が来年５月末で任期が来る、もう一人の方が７月末で任期が来るということでございます。そういった任期につきましては、私どもも十分把握しておりますので、今はそういったことを踏まえながら、積極的な募集をかけていきたいというふうに考えています。いろんな広報等にもそういった紹介もかけていきたいと思いますし、ホームページ等の中でもそういった紹介もかけていきたいというふうに考えておりますけども、地域おこし協力隊という制度の中で、それ専用のそういった募集サイトもあるようですので、そういった中でまた紹介もしていきたいというふうに思っておりますけども、議員が今、御心配していただいておりますように、その応募があるかどうかは、まだ見込みが何とも分からんところでございますけども、０にならないように募集に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　その募集は頑張られていただきたいと思うところでありますが、仮にその募集に誰も応募しなかった場合とかの想定はされておられるでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　まずそうならないように努めていきたいと思いますが、ただ、今、議員がおっしゃいますように、応募がないということも考えられますので、ある程度、その配置ができない期間もあるかと、そうなったときには、なるかと思いますけども、そうなった場合も早期に人が配置できるように努めていきたいというふうに考えています。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　今現在、既に７月には０人になる、代わりの方がいなきゃいけないという状況ではあるんですが、仮に言ったら、７月に来たじゃ、もうどうしようもないと思うんですよ。今もういたほうがいいぐらいの話ではあると思うんですけど、今現在、応募がないわけですよね。今、応募がないものを７月に応募があるというのも、私から思えば、果たして来てくれるんだろうか、応募があるんだろうかとちょっと危惧しておるんですが、このことについて教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　今、応募がない、９月に辞められた方がおられて、その募集をかけておって応募がないというところですよね。確かにそういう状況でございます。ただ、これにつきましては、いろんな募集の仕方があるというふうに思っておりまして、先ほども言いましたけども、そういった地域おこし協力隊を募集する専用サイトもありますので、そういったところを積極的に活用するというふうに考えておりますし、いろんなそういった媒体を使って募集を行っていく中で人員の配置に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　例えば地域おこし協力隊が常に３名いて、３年で３名ずつ、常に誰か３名いるという状態があれば、つながり続けていくものではないか、その風が変わりながら、人が変わりながら、そして地域に根差していくことができるのではないかと考えるところではありますが、これが一旦０になるようなことがあっては、仮に今、その可能性があると考えられます。そこについて、本来であればもう既に１人、２人いたって、変わる方以外におったって不思議ではないものであると考えるんですが、それについて今も手を打っていない、打っておられるとは思うんですけど、それを講じとる策が効果を発揮していないという状況であると思います。

　これについては、ちょっといかがなものかと思うんですが、募集、今されておるとは思うんですけど、見込みが果たしてあるのか、いろんな媒体があると言われることですが、ということになれば、無理に地域おこし協力隊や集落支援員にこだわること

なく、会計年度でも考えられたほうがいいのではないかと思いますが、いかがでしょう。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　募集に当たっては、いろいろな御意見も議員のほうからいただいているというふうに思っておりますけど、先ほども御答弁させていただいておりますけども、応募があるように引き続き努力をしてまいりたいというふうに考えております。

会計年度任用職員でのということでございましたけども、もともとスタートが、先ほどから申し上げておりますように、地域おこし協力隊制度を導入した中でこの事業を進めていくということで取組を進めてきておりますので、地域おこし協力隊ということになれば、そういった財源的な措置もあるわけでございますので、そういったものを活用しながら、当初から進めております地域おこし協力隊制度での芸術士Ⓡ派遣事業ということで進めていきたいというふうに考えています。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　地域おこし協力隊の位置づけといいますか、総務省の中で地域おこし協力隊の要件といいますか、地域支援など、地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取組ですとあります。そして、今、この芸術士Ⓡの方々は、なるべくなら残り続けたいと思われております、なるべくなら。無理なものは無理でしようがないのかもしれません。一旦、地域おこし協力隊だった方が集落支援員になったり、そして、今、地域おこし協力隊だから任期が３年だ、これはこれでしようがないことなんかもしれないですけど、地域おこし協力隊の本分として「定住、定着を図る」とあります。この方々は、定住、定着したいと言われとるんです。それについては、総務省はそのように考えておられる中で、当町としては、３年たったらあなた達は任期満了に伴いいなくなってくださいということになってしまいます。それは総務省の要件とかけ離れるものではないかと思いますが、見解をお伺いします。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　総務省のほう、今の地域おこし協力隊制度の中の目的といいますか、定住を図るということだろうと思いますが、地域おこし協力隊ということ

で、芸術士Ⓡ派遣事業だけじゃなくて、いろんなところで地域おこし協力隊の事業を導入してきておりますので、当然、定住をしていただくという総務省の目的の中で地域おこし協力隊が採用されるといいますか、進めていられるということだろうというふうに思いますが、ただ、それは、いずれにしろ、３年という中でそういった定住、あるいは、につながるようなものにしていくといいますか、本人のつながるようなものにしていくということだろうと思いますので。

ただ、それが、定住を図ることなので、長くその事業をずっと続けていくということにつながると私は思っていないです。それは、地域おこし協力隊制度の目的がそういう内容になっているということですので、それはそれでそういうふうにつなげていくべきだろうと思いますけども、芸術士Ⓡ派遣事業は、そういった定住というものも制度の中では考えていかなくてはならないかもしれませんけども、先ほども言いましたように、感性を磨くために形を変えていくと、そのためにこの３年スパンの地域おこし協力隊制度、財源措置があるものを導入して対応していっているということでございますので、御理解いただけたらと思います。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　教育長の、今、答弁されとる地域おこし協力隊として、また芸術士Ⓡがおると。定住を目的とするのであれば、無理に芸術士Ⓡではなく、ほかの方法ということを考えろということになるのかもしれませんが、この芸術士Ⓡの活動については、保から幼、幼から小、小、中、高、そして大人まで、０歳児からのひとづくりに全てを網羅できる唯一の事業ではないか。ほかの事業というのは、どうしてもポイント、ポイントになってくるものになると思います。この事業というのは全てを網羅できる。

とすれば、この事業をどこかで途切れさせてはならない。今、途切れつつあります。これを私はちょっと危惧しておるところであるんですが、これを途切れさせないために、０歳からのひとづくりにかかるところとして途切れさせないためにも、せめて核となる１人は、この町に芸術士Ⓡとして居続ける必要があるのではないかと私は考えております。その中で、集落支援員はさすがに無理かもしれないけど、会計年度ではどうかとか、いろいろ考えていかなければならないと思います。どうか、この核にな

る１人は本格的に雇うというお気にはならないのかなと思いますが、いかがでしょう。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　今、議員おっしゃいますように、芸術士Ⓡ派遣事業につきましては、本町が教育ビジョンの基本施策と掲げております教育魅力化の大きな柱になります０歳児からのひとづくり事業を進めていく上でも、非常に大切な、魅力化につながる事業であるというふうに考えております。

この芸術士Ⓡ派遣事業につきましては、このまま私も続けていくと、町長もそうだと思いますし、続けていかなくてはならないというふうに思っておりますけども、これを進めるに当たっての、いわゆる進め方の中で、芸術士Ⓡについて、今、議員のほうから、１人は核として雇用するといいますか、１人の人を常に配置した中で事業を進めていってはどうですかということがありましたけども、これは申し訳ありませんが、先ほどから何遍も答弁をさせていただいておりますけども、私は芸術士Ⓡ派遣事業が創設された平成２８年度から地域おこし協力隊制度を導入して進めていっているということでございます。

その背景というのは、私は、感性・創造力を磨くためにそういった風を入れ替えていくという中で進めていっているというふうに思いますので、０になる可能性があるかもしれないじゃないかということでありますけども、私、先ほどから言っておりますように、０にならないように、募集についてはこれまで以上に努めていきたいというふうに考えておるところでございますので、芸術士Ⓡ派遣事業につきましては、私は地域おこし協力隊制度の中で進めていきたいと。それは、子ども達の感性・創造力を磨くためにそういうふうにしていきたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　芸術士Ⓡの方と、私、今日、ここでこの質問するからとお話させていただいて、その中で、芸術士Ⓡさんと保育士の方のやり取りを、こんなメールをいただきましたということで、保育士さんから芸術士Ⓡさんへ宛てたメールをいただいております。この本文を議場で読み上げていいかとお伺いしたところ、快諾していただきました。ちょっとここで披露させていただきたいと思いますが、「芸術士Ⓡ活動について、現在、芸術士Ⓡの方々には各保育園で活動していただき、

保育士も園児もいろいろな意味で刺激を受け、とてもすばらしい経験や体験をさせていただいている。今まで芸術士Ⓡ活動は長年続いていて、その中で芸術士Ⓡの方々と信頼関係もできている。任期が終わって後任者もなくなるようでは本当に困る。これは芸術士Ⓡさんだけに限らず、幼児教育コーディネーター、保小連携コーディネーター、これは現在おってでないですが、についても全く同じことが言える。本人達が残りたいと思い、そして私達が残ってくれることを希望できるのならば、そのまま同じ人で存続してほしい。一月に１回ペースで芸術士Ⓡ活動をさせていただいていて、いろんなものを用意してもらい、遊ばせてもらって、とても楽しませてもらっていました。計画から始まり、いろいろなものを準備・実践・片づけまで全てやってくださり、ありがたかったです。なかなか自園で同じようなことができないため、芸術士Ⓡさんがいなくなるのは子ども達の楽しみだった活動がなくなることで残念です。計画時に話していただいた以外の子ども達の姿などを見ることもあり、それを振り返って話し、今度、活動に生かして次の計画を立てたりするのもいい時間でした。芸術士Ⓡがいたからできた活動もたくさんあるので、今後もやっていってほしいと思います」というメールと、あともう一通、「現在、津和野町の子ども達が、学業だけでなく、将来、社会で生きていく上で土台となる豊かな感性を育むために、芸術士Ⓡの方と共にいろんな経験、体験ができるような活動を行っています。私達保育士も芸術士Ⓡの方々にたくさん刺激を受け、学ばせていただいています。そんな中、今おられる芸術士Ⓡの方が任期終了のため津和野町で芸術士Ⓡを続けることができないと聞きました。新たな芸術士Ⓡの募集をしておられるとのことですが、募集がなければ津和野町の芸術士Ⓡ活動はなくなってしまうということでしょうか。新しい芸術士Ⓡが来られたとしても、また一から信頼関係を築き直さなければなりません。これは芸術士Ⓡだけでなく、私達と深く関わりある保小連携コーディネーター、幼児教育コーディネーターの方達も同様です。今おられる芸術士Ⓡ、幼児教育コーディネーターの方々が津和野に残り、これまでどおり私達と共に子ども達のために活動していきたいと思っていただけるのであれば、継続していきたいと私は考えております」というメール２通、いただいております。やはり保育士さんも同じ方に残ってほしいと感じられておりますし、一旦途切れることを恐れております。今のメールをお聞きになられて、どうお考

えでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　今、２件、議員のほうからメールのほう御紹介いただいたところでございます。聞いておりまして、芸術士Ⓡの方が保育園と小学校に行っていろんな事業展開されていく中で、保育士の先生方等との人間関係、信頼関係も構築された中で事業展開をしていっていただいたんだなというふうに感謝を、思ったところでございます。

そういうふうな思いを持ちながらも、今、継続でというふうな、メールの中にもございましたけども、芸術士Ⓡ事業につきましては、当然、続けていきますし、議員が御心配しておりますように、募集がなかったらどうするのかというふうなところもありますけども、先ほどから答弁させていただいておりますように、私は、新たな感性、新たな創造力というところでの考え方の中で、地域おこし協力隊制度を使った中で、事業展開をしていきたいというふうに考えております。

今回、この更新が新たに更新されるわけではなくて、平成２８年度から続けておりまして、３年スパンの中で更新もしてきておるわけでございますので、そういった経過を踏まえた中でも、その事業を継続した中で、保育園での芸術士Ⓡ活動あるいは小学校での芸術士Ⓡ活動というのは継続して実施をしてきておるところでありますので、このことにつきましては、そういった経過もある中で、引き続いて地域おこし協力隊制度を導入した中での芸術士Ⓡ事業というものを、先ほどから何遍も御答弁させていただいて恐縮でありますけども、進めていきたいというふうに考えています。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　そのことというのは、先ほどから教育長から御答弁いただいておりますので、意味としては分かります。とはいえ、今、０になる可能性がある。もし仮に０にならなかったとしても、信頼関係の構築というのは１０年かけて続けてきたから、どこかで途切れさせたら、またその信頼関係を構築するまでというのはそう簡単ではありません。今まで０にならなくて、必ず誰か１人残っていたからこそ、この信頼関係が構築できているものだと思います。仮に今日、芸術士Ⓡを雇われたとしたとしても、半年しかないんです。もうちょっとあるかな。８か月か。８か

月の中で、どうやってこの信頼関係を構築していくことができるのか。今日、仮に雇えたとしても８か月です。もし５月が来て１人いなくなる、１人いなくなったら１人でこの事業展開していかなくてはならないとなると、２人でこそできたものが１人ではできないから、事業を縮小していかなければならないということが危惧されます。

そこで、私は、先ほども言いましたけど、０歳からのひとづくりとしてずっとつながり続けていく、この事業が一番いいものであると私は考えております。その中で途切れることを危惧してやまないんです。このことについて、０にならない方法がもしあるんだったら考えていただきたいと思うところなんですが、それは考えられないでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　私も、芸術士®派遣事業につきましては、今、議員おっしゃいましたように、本町の教育魅力化を進めていく中で０歳児からのひとづくり事業を柱としておりますけども、そちらの中ではすごく大切な事業の一つであるというふうに認識をしております。

ただ、事業を進めるに当たっての進め方につきましては、先ほどから議員と質問いただきながら答弁を繰り返しておりますけども、進め方につきましては、議員と私との考え方の中では、やはりちょっと差があるというふうに思っておりますけども、この事業の大切さは私も認識をしております。

ですから、０人にならないように、募集につきましては、先ほどから申し上げておりますように、いろんな募集の媒体があるというふうに思っておりますので、そういったものを活用していきながら、そうならないような取組を、今後、進めていきたいというふうに考えておりますし、信頼関係、確かに今、配置しております芸術士®の方につきましては、本当に小まめにいろんな事業展開をしていただいて、そういうふうな保育園の保育士、先生方と、あるいはほかの方とも人間関係をつくり上げていっていただいたというふうに思っておりますけども、それはまた変わることによって、それは途切れるということではなくて、そのことをもって、また信頼関係を続けていくような事業の進め方ということもできようかと思いますので、そういった取組として進めていきたいというふうに考えています。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　例えば、先ほども言った、３年の任期で３人がいて、最初の１年は先輩から学んでください、２年目でしっかり活動してください、３年目で後輩を指導していってくださいと計画をもって１年ずつずれているようなものであれば、私もここまでは言いませんし、それはそれでずっとつながり続けていくものだと考えられます。

ですが、今現在そうなっていない。これは計画として計画どおりになっとるのかと言えば、今、計画どおりではないです。となれば、ちょっと見方を変えて、やはり核となる人はいたほうがいいのではないかと私は考えます。このままでは自転車操業です。来るか来んか分からん募集をひたすら待ち続けて、結局来なかったら信頼関係も何もない。もし仮に来たとしても０からスタートになってしまう。そして、また１０年かかる。１０年続けばいいですけど、０の期間が長ければ長いほど、空白期間が長ければ長いほど、信頼関係というのは構築できていけません。私はそう考えますが、やっぱり町長としても同じことは考えられますでしょうか。信頼関係を構築するのに、今までかかっておりますし、幼稚園、保育園、小学校、中学校と、町長も保護者であられます。保護者である上で、やはりこれは続いていったほうがいいのではないか、必ず誰か１年、２年、つながっている人がいるべきではないかと考えますが、町長、いかがお考えでしょう。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　「教育のまち津和野町」ということをまちづくりの柱にしていくということは常々申しておりますし、そして合併２０周年の記念式典でも、これが町が目指すべき方向ということで、知事の前でも、津和野町は地方創生、これを力を入れていきますということを、県にもいろいろな御支援もいただきたいということで、知事にも津和野町の方向性を分かっていただきたいという思いも込めて、「２１年目からの津和野のこれからについて」と題して、この教育に関する津和野町の今後の方針についてお話をさせていただいたというところであります。

そこで、一番気をつけていかなければならないのは、政治的中立性というものであります。私自身、やはり町長として、「教育のまち津和野町」というものを柱に掲げ

ていく。そして、この教育の魅力化ということは、教育委員会が主体となってその魅力化というものに磨き上げていくということであります。そして、それと同時に、津和野町は定住対策や、そうしたものや、あるいは教育の魅力化を図る上での環境整備、予算づけであったり、そういうものを町長部局はしっかり連携をしていくということでもあります。

ただ、最近は、総合教育会議というような場面もございますので、やはり町長と教育委員の皆さんとがしっかりこの教育論についても共通理解に立っていくということは、非常に重要だということであります。ですから、総合教育会議の場だけでなく、これまでも、教育委員会とは「教育のまち津和野町」をどのように進めていったらいいのかということが、私と教育委員会が常に共通理解に立つ努力というのは行ってきたわけでございまして、議論も重ねてきた。それが今の、そして今回でも方針でもあるということになります。

そういう過程を積み重ねてきた中で、しかし最後の最後は、政治的中立性という重みを町長としてしっかり受け止めた中で、少々意見は、当然、相違がいろんな面ではあります。ですけども、最後は教育委員会の方針というものに、町長は、そして理解をして、少し自分の意見とは違いながらも、やはり応援をしていくということが、このまちづくりを軌道に乗せていく重要な、これは礎になるものだというふうに、私自身は思っております。そういう観点から、先ほどから教育長が教育論としてこの芸術士®の問題も話をされているわけでございますから、私としては、やはりこの教育委員会としての方針をしっかり支持をしていくということに、私の、今の答弁になるというふうに思っております。

ただ、先ほど、地域おこし協力隊の意義という紹介も議員からもしていただきました。あの制度には定住、定着ということも一つの目的にもあるということであります。ただ、これは３年という期限は定められている中で、４年目からは地域おこし協力隊員が自立をして定住、定着をするというのが地域おこし協力隊の制度でありますから、そういう面で起業支援という、その４年目を迎えるときに、１００万円でございましたよね、あれね、そういう制度になっているということでありますから。もう今度は自立して４年目として定住されるということを我々としては望んでもいるという中で、

もしその方が、芸術士Ⓡという方にこだわるとなかなか教育論との相違が出てくるかもしれませんけれども、教育という形の中で津和野町にも定住して関わっていきたいという思いがあるならば、我々は、今は特定地域づくり協同組合ですとか、そういう地域おこし協力隊を終わった方々が、まさにあれは定着するために受皿となる制度としてもつくられたものでもありますから、そういうものが活用できないか、今、必ずというふうに申し上げているわけじゃなくて、そういう町長部局としても関われる制度もあるということであります。

それから、もう一つは、会計年度ということになりますと、これ以上、人を増やすということは、今、物価高、インフレの中で、町財政が、経常収支が、本当に厳しい中では、増やしていくというのは高いハードルがあるという中で、つわの学びみらいという組織もございますので、そういう中で、例えば、教育のほうに引き続き関わっていただける方法はないのかとか、いろいろな面から、また教育委員会とも話合いを、今日の一般質問も踏まえて、させていただきたいというのが、現時点での私の回答でございます。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　今、町長から、つわの学びみらいのお話が出てきました。私も、この事業を本格化するとして、つわの学びみらいを受皿にやっていってはどうかと考えておるところでもあります。教育長としては、つわの学びみらいでこれを取り組むということはお考えになるでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　芸術士Ⓡ派遣事業についてということでございますかね。いろいろな考え方があろうかと思いますので、検討する一つの事項にはなるのではないかというふうに思っております。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　ありがとうございます。０歳からのひとづくりとして、つわの学びみらいを受皿として、これを地域おこし協力隊ではない形でこれを進めていくのが、私はベストではないかと考えております。ですが、これ、受皿に、もしつわの学びみらいがなるとすれば、どのような事業といいますか、どのような枠組みで

事業展開を考えられますでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　この芸術士®派遣事業につきましては、今、横山議員と何度もやり取りする中で、その事業について私は説明をさせていただいたというふうに思っているところでございます。そうした中で、今一つ、つわの学びみらいという中での進め方というところでのお話が出てきたところでございますけれども、それをどういうふうにより具体的にという部分につきましては、今、それこそ何も検討していない状況でございますので、先ほども答弁させていただきましたけども、現状の制度を踏まえながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　ちょっと誤解がないように補足だけはしておかないといけないかなと思いましたが、こうして津和野町で残って頑張りたいというお気持ちを持っていただいているということは、本当にありがたいという思いでありますのでその受皿になるような、ほかの方法も含めて考えられないだろうかというところのお話の中で、その選択肢の一つとして、つわの学びみらいが出たということであります。

この組織には私も評議員としては関わってはおりますけれども、基本、その人を採用されるときの面接等にも一切関わっておりませんし、人事権には本当に慎重に配慮しながら、この組織と関わっていかなければならないという思いも持っておりますので、そのことだけは誤解がないようにここでお伝えさせていただきたいと思います。ですからつわの学びみらいが、また新たにそういう人と雇用してどうこうというのは、まさにその組織の考え方によるものだというふうにも思っているということは、補足させていただきたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　例えば、農業者や林業者の方々が地域おこし協力隊を３年卒業をして、そして何だったっけ、自立じゃない、副町長何だったやつですかね。じゃなくて１００万円もらえるやつ。起業支援か、起業支援をいただいて活動していくということは、これは農業、林業でしたらある程度お金が稼げるものであるからそれも考えられるとは思うところではありますが、この芸術士®の活動というのはお金

を生むことはない事業だと考えております。やっぱり幼稚園に派遣されても保育園に派遣されても小学校に派遣されても、どこからかお金をもらえるものではない。

例えば、月に１度ぐらい安美でワークショップなんかやっておったとしても、そこでお金をいただくものでもない。やはりこの芸術士Ⓡの活動、教育というものにはお金を生めないものであると考えられます。ですので、起業支援をいただいたとしてもお金を生むことができないのであるとすれば、やはり何らかそういうものの必要性を考えております。

ちょっと話が変わるところではあるんですが、この月に１度の安美のワークショップなんですが、これは来館者さんなんかも参加していただいたりもするところでありますが、これについて教育長の認知と見解をちょっとお伺いします。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　安美でのワークショップということでありますけども、芸術士Ⓡさんがいろんな親子活動とかも展開されていると思いますけども、安美の中でそういった作品を作っていく中で、芸術士Ⓡさんと共に、何といいますか、そういった芸術士Ⓡさんの関わっていただく中で、そういった作品を作っていくようなイメージを、今持っておりますけれどもその認知、見解ですかね。そういった取組につきましては、先ほどのいろんな芸術士Ⓡさんについては、いろんなところでそういった芸術に触れる機会をつくっていただいているというふうに思っておりますので、うちが、今、求めております想像力を高め、感性を磨くというところにつながるものであるというふうに思っております。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　いろいろと教育長にも答弁いただいたところで、教育長の考え方というのも重々分かっております。このおおよそ１時間の中で、私の考えというのもある程度教育長に分かっていただけたのではないかと思うところであります。

そして、やはり何年も頑張ってこられたこの芸術士Ⓡの方々の気持ちをおもんぱかっていただき、例えばですけど、それこそつわの学びみらいやほかどこか受皿となっ

て事業展開を続けていける。そして、そのお手伝いとして、地域おこし協力隊の方々もいるという形をつくっていくのが私は理想だと考えております。ぜひそれを深く考えていただき、何とかこの事業を継続していただくことを考えていただきたいと思います。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（草田　吉丸君）　以上で、５番、横山元志議員の質問を終わります。

……

○議長（草田　吉丸君）　ここで２時３０分まで休憩とします。

午後２時21分休憩

……

午後２時30分再開

○議長（草田　吉丸君）　休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。発言順序５、１１番、川田剛議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　議席番号１１番、川田剛でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、公園整備についてでございます。「子どもの遊び場がない」、「公園を作ってほしい」という声は、かねてより保護者や児童・生徒などから多く上がってきております。

観光の面では、町内を散策する際に手を離せば車の危険、水路の危険があり、手をつながなくとも子どもが遊べる環境が必要だとの声を聞いたことがございます。

現在、老朽化し改修が必要とされている津和野町民センターの立地は町内外の多くの方が訪れる場所でございます。

このたびの町長選挙では、町長は子育て支援の項目に公園整備の検討を掲げられておられます。検討に当たっては、津和野町民センターの改修に合わせて公園整備についても検討されることを期待したいのですが、町長の公園整備について所見をお伺いいたします。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、１１番、川田議員の御質問にお答えをさせていた

だきます。

公園整備についてでございます。本町には特定公園、都市公園、農村公園、森林公園がありますが、子どもの遊び場という観点からはいわゆる公園だけでなく、各公共施設に付帯する広場や遊具も広い意味で公園機能を持つものと考えております。町民センターや集会施設、学校、公民館周りのスペースも含め、子どもの遊びや交流の場の確保が重要と認識しております。

御提案をいただいた津和野町民センターの改修と合わせた公園整備についてでありますが、津和野町民センターは町内外から多くの方に利用される拠点施設であり、老朽化対策は重要な課題です。この改修事業は、令和８年度から基本計画等の検討に着手する予定としております。町民センターの改修は、教育委員会が中心となって計画していくこととなりますが、議員から御提案のあったような改修に合わせた子どもの遊び場の整備については、建設検討委員会を設置し財政状況を踏まえながら検討したいと考えております。

次に、今後の公園整備全般の進め方でありますが、このたび、都市再生特別措置法改正により立地適正化計画が制度化されました。本町でもこれを受け、令和８年度に津和野町立地適正化計画を策定し、各種事業の基本方針を定める予定です。

この計画の中で居住や福祉、教育などの都市機能と合わせて公園、広場などオープンスペースの位置づけや整備の方向性も整理していきます。

本年度はこの計画策定に向けた住民アンケートを実施しており、子どもの遊び場や公園に関するニーズもお聞きしているところです。津和野町民センター周辺の遊び場の在り方も含め、将来像を整理してまいります。

あわせて日原カントリーパークの整備についてです。日原カントリーパークは町民のスポーツ、レクリエーションの場であるとともに、令和１２年に島根県で開催予定の国民スポーツ大会のスポーツクライミング競技会場として計画されております。このため、同公園の整備は喫緊の課題であり、競技開催に必要な水準を確保することを最優先と考えております。限られた財源、人員の中で国スポ関連整備に大きな力を割く必要があり、他の大規模な公園事業には慎重な対応が求められる状況です。

以上を踏まえますと、議員御指摘のとおり、新たに大規模な独立公園を整備するの

ではなく、既存の町管理施設に付帯して子どもの遊び場を整えていくことが現実的で効果的な方策であると考えております。

今後は、令和８年度からの津和野町民センター改修計画の中で、子どもの遊び場機能を検討すること、同じく令和８年度策定予定の津和野町立地適正化計画において公園、広場等の整備方針を整理すること、日原カントリーパークの国スポ競技会場としての整備を最優先で進めること、これらを一体的に進めながら大規模な新規公園よりも身近な公共施設に付帯する遊び場を充実させ、子どもが安全に遊べる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　心強い答弁、ありがとうございます。

公園という部分で質問させていただきましたが、冒頭申し上げましたように、いわゆる子どもの遊び場ということでございます。ただ、答弁の中にございました津和野町にあります公園、特定公園、都市公園、農村公園、森林公園と挙げられましたが、これは特定公園というのがいわゆるカントリーパークで、都市公園が城山公園、それから中座児童公園、農村公園が堤田の集落、いわゆる堤田のクスノキの辺りを指して、森林公園というのが枕瀬山森林公園、この公園のすみ分けでいいかどうか確認をさせてください。

○議長（草田　吉丸君）　建設課長。

○建設課長（安村　義夫君）　今、御質問がありました公園のすみ分けでございますが、議員お見込みのとおりでございます。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　公園という定義でいきますと、こういった言葉でいきますといわゆる子どもの遊び場とはちょっとかけ離れますので、いわゆる子どもたちの遊べる場ということで公園をこの質問では定義させていただきたいと思います。

先ほどの答弁の中でありました都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画というのが令和８年度に策定されると。今年度、コンサルのほうに委託されているというふうに認識しておりますけれども、これは調べますと都市再生特別措置法の中では第８１条の中で市町はこの計画を策定することができるということですので義務づけら

れた計画ではないのだなというふうに認識しました。

この立地適正化計画というのは策定は義務ではないのかというところと、今回のその策定、法改正があったということとともに津和野町としてどのようなことを想定して計画を策定していくのか、都市再生整備計画というのが既存のものがありますけれども、今これは恐らく津和野町の城下町周辺の都市再生整備計画が策定されていると思うんですが、これとの整合性、それでよって、どういう形で都市再生特別措置法の立地適正化計画が策定されるのか、この意味合いをお尋ねしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　建設課長。

○建設課長（安村　義夫君）　まず、立地適正化計画につきましては、この計画を今全国の市町村でもつくりつつあるところでございます。何の事業でもそうでありますけど、最近では計画を持ったら有利な財源が確保できるという観点がございます。そういった観点から津和野町の立地適正化計画を今作成する予定でございます。

その中で都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えまして、居住や都市機能の誘導によりコンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けた取組を推進するというものでございます。

なお、このコンパクト・プラス・ネットワークという考え方でございますが、生活サービス機能や居住の誘導と公共交通ネットワークの形成を連携して取り組むというものでございます。

その中で都市再生計画との関係性ということでございますが、そこまでの関連というのが私といたしましては、これから進める立地適正化計画の観点でおりましたので、それと城下町地区との整備との整合性というのはどういった意味合いを持っているかということについては、また立地適正化計画を考えるに当たりまして、様々な計画がございます。その中で、各課でそういった計画について照査いたしまして検討してまいりたい、そのように考えております。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　先ほどの答弁の中で、整備を最優先で進めていくという前向きな答弁がありましたので、その大前提の上で何が聞きたいかと言いますと、今回のこの立地適正化計画が策定されるのでという答弁がありました。これが何かと

いうと、ここが居住誘導区域だよ、ここが都市形成区域だよというふうな、いわゆる町のグランドをつくっていく、ここが住むところ、ここが都市のところは医療があったり福祉があったり、ここが住宅ですよと。住宅のあるところに都市機能を持ってくるときは許可がいるよとか、都市機能があるところに例えばマンションを建てたりするときには届出がいりますよ、届出しなかったら違反ですよというようなそういった機能を持たせるという計画だと僕は認識してまして、その中で公園を位置づけていくというのはどういうことなのかなと思って、恐らく僕は財源かなと、これを策定することで有利な財源が使えていくんだろうというふうに感じました。

今、先ほど答弁の中でいろんな日原カントリーパークですとか、先ほど私が言いました町民センターの場所ですとか、あとはなごみの里というのは、これは保護者の方からでなごみの里にあったほうがいいんじゃないかと様々な意見がございます。

町長の答弁でも、大規模なここだけどーんという公園ではないということですので、それ私も一緒です。大きな公園は万葉公園のようなアクアスの裏にあるような大きな公園を、それは確かに津和野町民の保護者の皆さんからしては、ああいうものを造ってほしいという気持ちはあると思いますが、そこは無理だろうと、そこまで大きな規模というのは大きな町でないとなかなか難しいんだろうと思いますが、あらゆる施設を改修していく際に公園、子どもの遊び場というのをいろいろ検討していただきたいなという思いでございます。

その一つの財源が先ほどの立地適正化計画を策定して一つ財源が取れるということがあると思いますし、ほかにも防災拠点施設として防災機能としての公園があったりですとか、それから子ども・子育て支援事業といった形でも公園の整備ってできると思うんです。主体が町になるか、ＮＰＯになるかとかいろんなやり方はあると思うんですけれども、財源のやりくりというのは財政担当のほうで考えていただきながらも、例えば最初の質問では町民センターと申し上げました。そうすると教育委員会が所管になると思います。そうではなくて、僕が言いたいのはそこだけではなくて様々な施設整備をする際にはその子どもの遊び場という視点を取り入れていただきたい。そのために一つは立地適正化計画というのがあるかもしれませんが、子ども・子育て支援事業というのもあるかもしれませんし、いろんな財源を考えながら一つ念頭において、

子育ての目線も置いていただきたい、そういった意味での質問でございます。

大枠としては前向きに検討していただけるという答弁でございますので安心しています。そういった意味で私は質問させていただいたわけなんですが、それを踏まえて所見をお伺いしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　建設課長。

○建設課長（安村　義夫君）　今、議員申されましたように、この計画をつくりまして有利な財源を確保しようということで、これから取り組んでいるところでございます。

それでこの立地適正化計画ということで、今質問を受けましたので、今の状況でございますが、先ほど町長が答弁申し上げましたとおり、本年度は町民アンケートを実施しております。その中でございますが、津和野町のまちづくりに関するアンケート調査ということで、全員の方ではございませんが抽出して実施しております。

その中で、先ほどもお話がございました居住誘導区域とかそういった考え方がこの立地適正化計画にはございます。その中でどういったところにそういった施設があるか、それは公園だけではなくてコンビニエンスストアとかスーパーとか、あと子育て支援センターとかいろいろな項目が網羅されております。その中で役場の本庁舎周辺がいいとか津和野庁舎の周辺がいい、居住する地域のほうにあったほうがいい、そういったことを御意見をいただいているところでございます。また、こういった本年度はこれを集計して解析するようにしておりますので、来年度この計画をまた審議会等に諮りまして、策定していく予定としております。

立地適正化計画につきましてはそういう状況でございます。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　同僚議員からも町民センターの質問が出てます。私も町民センターというのはあくまで一例で挙げさせていただきましたけれども、ただこの検討委員会の中で、そういった視点を交える、いわゆる町民センターとしての公募だけでなくて例えば保護者を代表して誰か子育て中の保護者をお招きしてそういった御意見を尋ねる、規模感も多分子どもの遊び場ってそれぞれだと思うんです。一つの遊具、大きなものだと何千万円とか何億円とかかかるものだと承知しています。それと点検の費用ですとか本当に財源大変なのは重々承知していますが、それでも子育

て世代の方々を検討委員会に招いてメンバーに入っていただくか、その中で議論していただくのも一つの方策かなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　今、議員おっしゃいますように、町民センターの改修に合わせて公園整備ということで、先ほど町長のほうから答弁をさせていただいたところであります。

今後におきましては、先ほどの答弁の中にありますように建設検討委員会を組織して進めていきたいと考えておりまして、その委員の構成に当たりまして議員のほうから貴重な御意見をいただいたというふうに思っておりますので、今後参考にさせていただいて検討を進めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　ありがとうございます。人口減少社会の中で子育て世代というのは本当にどんどん少なくなっています。こういった方々を大切にしていくという施策、町長も公約で挙げられておりますので、しっかり力強く前に進めていただければと思います。では、次の質問に入らせていただきます。

空き家、空き店舗対策でございます。この空き家対策、空き店舗対策についても町長の公約に掲げられております。空き家対策については継続するとのことでございました。以前の９月の一般質問でもこの件は取り上げておりますけれども、つわの住まいる応援事業は申請件数がとても多く、定住施策の目玉の一つであると私は考えております。しかし、現在進められている事業の財源は、ふるさと納税が充当されております。これは大変ありがたいことではありますけれども、ただ、ふるさと納税は寄附額ですとか、制度の見直しなど財源として不確実なところがございます。今後の空き家改修、空き店舗改修について町長の所見をお尋ねいたします。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、空き家、空き店舗対策の展望についてお答えさせていただきます。

つわの住まいる応援事業補助金につきまして、令和５年度は１４件１，３６５万円、令和６年度は１４件９９５万円の実績となっております。また、令和７年度は１２月

現在で２３件１，３６０万円の申請状況となっており、申請件数は増加しております。このことについては、制度の周知が進んだことや過去に本補助金を活用して住宅を改修した施工業者からの声かけの影響が大きいと考えます。

他の自治体ではあまり行われていない事業であり、住宅性能向上による空き家の抑制及び転出抑制による定住促進につながる事業でありますので、今後も継続していきたいと考えておりますが、議員御指摘のとおり財源に課題を感じているところであります。島根県に事業概要を説明し、対象となり得る補助金等について相談しておりますが、活用可能な補助メニューは今のところないといった回答でございました。

現状ではどうしてもふるさと納税に頼らざるを得ない状況ではございますが、近年では企業版ふるさと納税による寄附も増加傾向にあります。今後も申請件数の増加が見込まれる中で、すぐには財源が見つからないながらも継続して財源を模索しつつ、効果・検証等を行いながら定住施策に資する事業として展開してまいります。

また、空き店舗対策に関しましては新たな取組として今月より町内の空き物件の活用促進を担う地域おこし協力隊員１名を任用いたしました。商工会と連携し空き店舗等を活用した新規出店の促進を通じて、地域活性化と本町観光の魅力向上を図ってまいります。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　令和５年１４件、令和６年１４件、今年令和７年度が２３件ということで、ほぼ倍の２３件ということで大変人気の事業メニューとなっております。

やはり町長の公約に掲げられてはおりますけれども、この令和７年度実施しました。ふるさと納税が財源ですので、来年度、再来年度の財源というのが見込みをどう考えればいいのか難しいんですけれども、事業については財源があった場合、これは町長の任期中、少なくとも４年間は実施していくという事業として考えてよろしいんでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　現時点で、４年確実にやるということはお約束はできないかと思っております。

来年度は予算計上してまいりたいと思っておりますが、もう議員御指摘のとおりでございまして、財源の確保ができるのかどうかということでございます。そしてこれも御承知のとおり物価高、インフレということが非常にこの町財政の運営に当たりましても非常に大きく影響を及ぼし始めているとそういう状況でございます。そういう中でこの事業を継続ができるかどうかということが毎年やはり検討は当然加えていかなければならないだろうというふうに思います。

もちろん、これも御指摘いただいていることでありますが、現在ふるさと納税制度の見直しの検討が国においてなされておりまして、町は何十億とふるさと納税の寄附を受けておられるような自治体からの規模から比べると非常に少のうございますが、それでも例えば今議論の俎上に上っているような案を町に照らし合わせていきますと、本当に今津和野町のレベルでもふるさと納税の寄附額がかなり減るんじゃないかというような心配もしているという中でありますので、今後、やはり財源のことというのは含め、そしてこの町の特に経常収支の状況、ここをポイントとして常に検討しながら、また事業の継続云々というのは判断をしていく必要があるというふうに思っております。

ですので、来年度は予算を計上してまいりたいとそのように思っております。そのことはここで申し上げたいというふうに思います。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　財源、本当になかなか難しいところです。これを経常的な経費として認めてくれというふうにはまだまだ難しいのかなと思いながらも、一つこの事業の、これ以前の質問でもしたと思うんですけれども、よりよくするための提案として、一つはこれはもう事業者が改修します。その時点で町の事業ではないといいますか、いわゆる民間が改修して民間が貸し出すという事業ですので、そこに町は立ち入れないと、いわゆる隣の家が改修を始めている、何やらつわの住まいる応援事業という貸し出す事業をやっているよと、それでホームページ見ててもう募集かからないわと、気づいたらその事業主さんと借主さんが契約を結んでいると。いわゆる公募がない事業だというふうに認識しています。なので、その施工したところと借りる方との契約になりますので、いわゆるオープンに一件募集していますというのは

出てこないと思うんです。そうしたところからなかなか漠然と空き家を探している方、賃貸で家を借りたいと言っている方が見つけにくい、マッチングがなかなか難しい。施工主さんからすると貸主が見つからないのに施工しても大変ですので、あらかじめ誰に貸すんだというのは分かっていたほうがやりやすいと思うんです。ただ、借りる側としてはこれだけ２３件上がっていますけど、これが全てホームページに出て募集していますよという内容じゃないと思うんです。このマッチングのところをもう少しうまくできないのかなと思うんですけども、この制度に関しては来年度も同じような制度で実施されるということなんでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（山本　早苗君）　先ほどの議員の御質問なんですけれども、こちらのつわの住まいる応援事業補助金といいますのは、自分が住むための家のほうでございまして、先ほどの御質問に関しましては民間賃貸住宅建設（改修）の補助金のほうだと思われます。

こちらのほうも大変人気の補助メニューとなっておりまして、毎年補助額いっぱいの件数でお申込みをいただいており、確かにおっしゃられるとおりでございまして、民間の事業者さんが賃貸住宅として使うための補助金で当事者間での契約になってしまうというところから、なかなか募集がかかっていることを見つけにくいという声は伺っております。そういった面も確かに町のほうにも届いておりますので、今後募集の仕方ですとか、こういった事業で民間賃貸住宅の改修が始まりますというところが分かるようにはこちらからも情報発信としてはしていきたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　失礼しました。そのとおりでございます。民間賃貸住宅でございます。すみません。

ぜひ、その辺のマッチングのところをしっかりとしていただいて、なるべく住みたいといった方に行き届くような形に民間賃貸住宅をやっていただきたいと思います。

この事業は、８年度以降も継続してほしいという思いの一つとして、今、人口減少社会です。今、言われているのが新築住宅というのはどんどん減っていくと言われています。当然我々の産業であります木材産業でもどんどんいわゆる建築用材というの

はどんどん需要が減っていくんではないかというふうにも言われています。そうした中で、これだけの改修事業によって空き家がまず減ることと、それから定住施策として人口が維持されるということ、それから世帯によっては多子世帯になって、それによる相乗効果というのももものすごく大きくて、この２３件の実績というのはものすごいことだと思うんです。

かつ、先ほど申しました新築住宅がどんどん減っていくということは、もしこの改修事業がなければその建築に携わる方の仕事もどんどんなくなっていくということです。新築でも今建売りのものがどんどん多くなっていますので、いわゆる大工さん、左官さんといった方々の仕事というのはどんどん減ってきています。そうした中で改修をするということでの技術、技能の継承にもつながっていると僕は感じてます。なので、この改修事業、一つの人口減少対策という側面もありますけれども、表はそこですけれども、ほかの側面からはそういった機能もあって町のためにつながっているんだと、そうしたところから８年度は事業化は当然されるということでございますが、その後もいろんな財源を考えていただきながらこの事業はいろんなところに影響があるということをお願いしたいと思います。

町長、よろしければ所見をお願いいたします。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　ちょっと私も先ほどの答弁を終わって座った後で、ちょっと後ろ向き過ぎたかなという反省もしたところでございました。選挙が終わった途端に公約を下ろしたようなニュアンスで取られてもいけないなという、そんな少しちょっと弱気の答弁であったかなというふうに反省をしたところでありますけれども、当然４年は最低でも継続ができるように、あらゆる努力をしていきたいという思いでございまして、それは財源の確保も含めというところになります。

ただ、現行制度、やはり限られた予算の中でもう少し条件をこの定住ということに絞り込みをするような条件、対象、そういうようなものも少し見直しをするかもしれませんけれども、いずれにしても継続に向けた努力もしていきたいと思いますし、そしてこの事業というのは全国的にもあまり取り組まれていないそういう事業でもありますから、やはり町の定住施策の一つの目玉として、しっかり情報発信もしてＵ・Ｉ

ターン、特にこれからは意識を持って非常にアナログな取組であっても、Ｉターンも当然大事してまいりますけれども、各町内の家庭の皆さんにこのＵターンを本当に一軒一軒にというような思いの中で呼びかけていこうと、そういう取組をまさにアナログでありながらも地道にやる、声を出していくということが大事ではないかというふうにも思っております。そういう意味でこの住まいる応援事業というのは一つの特色のあるものだというふうに認識をしているところでございますので、継続とともにしっかり頑張ってまいりたいとそのように思います。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　よろしくお願いします。

では、今のが空き家ということで一つ、今年からといいますか、来年からでしょうか始まる空き店舗対策でございますが、地域おこし協力隊員１名を任用したということで、今後、商工会さんが中心となって事業を進めていくのかなと思うんですけれども、この事業のスキームというのはどういった形にされていくのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀　　重樹君）　空き店舗対策の事業のスキームということでの御質問でございます。

空き店舗の対策については、もともと空き物件ということで、空いた住宅、空いた店舗を基に新しく店舗をとか、住宅以外のもので利活用できないかということで２年前から商工会を中心に話をしているところでございます。

もともと２年前、商工会、役場、観光協会、金融機関、それから町内の不動産の事業者さんを交えながら協議会をつくったとこでございます。その協議会の中心として空き店舗対策をやっていこうということ、それによりまして、今、主に最初に取りかかるんですけど、城下町地区というところでございます。空き物件が多うなってございます。観光的な魅力と地域でいらっしゃったお客さんがお金を使うところが少なくなってます。あわして、宿泊者は多くなってございますけど、夜泊まったとき御飯を食べて外に出て二次会とか、またはもうちょっと食べたいというところの場所が不足しているという、そういう現実がございますので、そういったところを解決したいと

いうことで、その協議会の事務局として商工会がハンドリングするということでございます。

その商工会のほうに地域おこし協力隊を今年の１２月から配置しまして、その方を中心に町内のまず調査をすると、空き店舗の状況を見て貸したい人、あと借りたい人の敷居を下げながら、なるべくその店舗、新しく活用してお店をやっていただいたり、そのほか交流施設を造っていただくとかそういう部分の事業を進めてまいりたいという、そういうスキームで考えております。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　空き家バンクの場合っていうのは、いわゆる空き家がホームページに載って、それで実際には民間同士でやり取りをするという形だったと思うんですが、この空き店舗の場合はそのいわゆる店舗だけを使う、それとも居住と店舗全部使うとかいろんな交渉が入ってくると思います。それで地域おこし協力隊の方が専従でそこでついていただくというのは分かるんですけども、いわゆるその物件の売買だとか賃貸のやり取り、そこは商工会として入ってくるのか、専門職の方が入ってくるのか、その辺はどういうふうな設計になるんでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀　　重樹君）　議員おっしゃられるように物件を紹介してなりわいとするというのは、宅地建物のほうの制約がございます。この協議会の中にメンバーとして町内の不動産事業者の方も一緒にお話をしながら、マッチングのところまでは御紹介するところまでは協議会のほうで実施して、それから先の契約とか中の込み入ったそういう関係、いろんな条件の話合いについてはプロの方にお願いするというふうな考えでおります。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　その場合、空き店舗という形でやってますが住居の部分もありますよね。

以前、津和野では改修のときにそういったのも店舗と住居を改修するというのをやってきたと思うんですが、その場合での既存の空き家対策の部分の補助金と今回空き店舗バンクというのがつくられて、その改修をする際、その財源というのはミックス

することができるのか、それとも商工部門では商工部門としての財源を使って一括でやるものなのか、その辺の話合いというのはどうなっているんでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀　　重樹君）　私どものほうで現時点で考えているところでございます。確かに、空き家バンクのほうと連携を密にしながら御紹介をしていくというところは考えております。ただ、住居用の補助と店舗用の補助というのは目的が違うということもございますし、あと町内の例えば城下町地区については伝建地区という区域もございます。その中での補助というのもありますので、その他、県とか国、あと商工会のほうが実施事業者としてやると補助が下りるという、これはチャレンジショップとかそういう事業もございますんで、目的に応じてそこはつわの暮らし推進課のほうと話しながら有利なものを使っていきたいなというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　ぜひ、僕が思うにそこが一番問題になってくるのかなと。３世帯ぐらいで店舗で空き店舗を活用されて引っ越してこられて申請終わったなと思ったら実はこんな補助金があったんですよ、もう期限切れてましたみたいなことにならないように、その辺はしっかり連携していただきながら空き店舗、空き家両面で支援していただければと思います。これは希望でございます。

しっかりと空き店舗、空き家対策もしっかりやっていただくことこそ人口減少対策の第一歩だと思いますので、ぜひ力強く進めていっていただきたいと思います。

では、最後の質問に入らせていただきます。ごみ処理コストと分別回収についてでございます。

ごみ処理コストの増加については、令和６年１２月定例会における文教民生常任委員会の所管事務調査で報告され、また、令和６年度決算審査特別委員会の中でも話題になりました。また、同僚議員も過去の一般質問においてペットボトルなど分別回収の取組について質問や提案をされております。先般、議会が開催した議会座談会においても高齢者には大きいごみ袋は使いづらい、瓶はそんなに捨てることがないといった御指摘もございました。

特に、瓶・缶などのごみ類は、容量いっぱいに入れた際は大変重たくなります。そ

こでレジ袋サイズの小さなごみ袋を販売し、使用する際にはごみ袋に氏名を書くのと同時に、中身については瓶ですとか缶、あるいはペットボトル、ペットボトルキャップ、乾電池、可燃ごみなどと記載できるようにすることでごみ袋としての汎用性が高まり、高齢者や単身世帯でも使いやすく、かつ少量であったとしても分別回収でき、塵芥処理コストが削減できるのではないかと考えます。新たなごみ袋の作成にかかるコストが大きいのであれば氏名とごみの中身を書くシールをビニール袋に貼り付けることで対応できるのではないかと考えますが、以上、所見をお尋ねいたします。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、ごみ処理コストと分別回収についてお答えをさせていただきます。

本町の指定ごみ袋は可燃ごみ（大４５リットル、小１５リットル）、容器包装プラスチック（大４５リットル、小１５リットル）、商品プラスチック（大４５リットル、小１５リットル）、缶類（大４５リットル、小１５リットル）、瓶類（大４５リットル）の９種類となっております。そのうち、可燃ごみ袋の大小２種類、不燃系ごみ袋の小袋４種類については町において独自に作製し、不燃系ごみ袋の大４種類については、鹿足郡不燃物処理組合が入札・発注をし作製を行っております。

本町で作製しているごみ袋の材質は、可燃、容器包装プラスチック、商品プラスチックは高密度ポリエチレンを使用し、缶・瓶類は低密度ポリエチレンを使用しており、少し厚めの素材となっております。この材質の違いは、ごみを排出する側及びごみを収集する側の安全性を考慮したものです。

議員御提案のうち、特に瓶類のごみ袋については小サイズの作製についてかねてより要望をいただいているところでもあり、コスト等の検討を行いたいと考えております。

高齢者や単身世帯など、日常生活において少量のごみを排出する世帯にとっては、従来の指定袋では容量が大き過ぎるため、適正な分別を行う上で不便を感じる場面があることは認識をしているところであります。また、他自治体においては、少量排出世帯向けに少容量の袋を導入している事例があることも承知しております。

少量でも分別しやすくなる、高齢者や単身世帯の負担軽減、塵芥処理コストの削減

は、本町のごみ処理行政において重要な課題であり、他自治体の事例やコスト面、運用上の課題について調査を進めるとともに、住民の皆様の御意見も伺いながら導入の可能性について研究を重ねてまいりたいと考えます。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　ありがとうございます。答弁でもありましたように瓶は本当に重たいんです。

今日うちの地区が瓶ごみの日でした。見ましても瓶の大きいのが４５リットルですので可燃ごみの大きいのと同じサイズだと思いますけどもが、可燃ごみをいっぱいにして結ぶときは先っちょのほうはきゅっと結ばないといけませんが、今日見た瓶のごみはほとんどが半分以下でごみ袋使われていました。それぐらいあれを満杯にすると重たいんだろうというふうに思いますし、これはずっと小さいごみ袋をというふうに言われてきました。

答弁にもございましたけれども、ほかの自治体では５リットルの袋ですとか７リットル、１０リットルの袋といった小さなものもやっています。なぜこの小さいサイズかというのも、やはり塵芥処理コストが大きいから分別をしてほしいということで始まっているんだと思います。

大きい町、大きな財政を抱えているところで、ものすごい規模の焼却炉があればプラスチックから何でも燃やせる、分別しなくてもいいという町もあるようですけども、この近辺ではそういうわけにはいかず分けないといけない、特に生ごみとかが入ると燃焼がすごく下がっていけないということで、分別をちゃんとしてほしいという御要望だと思います。いろんなサイズが小５リットル、７リットル、１０リットルとありますけれども、これはどれがいいとは言いません。ぜひ、住民目線に立って捨てやすいごみ袋を準備していただいて、ぜひそれがごみ処理コストの削減につながる、これが私の希望でございます。所見があればお伺いをいたします。

○議長（草田　吉丸君）　環境生活課長。

○環境生活課長（野田　裕一君）　確かにごみ袋、瓶のごみ、満タンに入れたら多分大人でもなかなか抱えきれないほどの重さ。いつも僕もコロコロを使って捨てに行っているような状況です。

なぜか津和野町、可燃ごみ、容器包装、商品プラ、缶、全部小があるんですけどなぜか瓶だけが小がないという今そういう状況です。僕もちょっと昔から疑問には思っていたんですけど、これいい機会ですので、うちのほうもそのほうをいろいろ検討してシールがいいのか、小さいごみ袋を作ったほうがいいのかということもコストの面もいろいろ考えまして、ちょっと検討をぜひさせてもらいたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　あわせて缶の小の１５はありますけれども、缶もアルミ缶はリサイクルに出したとして、スチール缶が１５リットル入ると結構な重さですし、これも結構スチール缶の缶っていわゆる缶切りで開けている缶だったりとかシーチキンのようなぱかっと開ける、いわゆるビニール袋が破れやすいんですよね。なので、そういったところも考えてやはりいろんなサイズ準備していただけたらなと思います。

町長、最後に何か所見ございましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　私もごみの分別ということについては、先ほど野田課長が話したと同等のレベルでございまして、うちも結構お酒はよく飲むので瓶類が大量に発生して、たまに自分で袋に溜まったのを捨てにいくと、するとビニール袋が破れるというそういうことを経験しながら、しかしながら行政の長として恥ずかしいことながら、それを解決するというそこのほうまで今まで気持ちがいっていなかったというところでありますが、ただ最近は特にいろんな方々からやはりこの瓶の４５リットルのみでは非常に重たいという御意見をたくさんいただくようになってまいりまして、非常にこれは解決課題だなというのを認識しておりましたし、またこの二、三年というところでは様々な議員からごみの分別ということについて、いろんな御提案をいただいているところでございます。例えばペットボトルの分別もそうであります。これはペットボトルだけという分別ではなくて、本体とキャップとシュリンクを分けてごみに出すという、そこまでの分別を求めるということであります。

今、津和野町役場ではまずは隗から始めよということで、その分別を半年前ぐらいから徹底してやっているところでもありますし、それから丸久さんから粉砕機を頂い

たというのもあります。青原地域に置かしていただいて、まずは全体としての見本になっていただきたいということからそういうペットボトルの分別回収ということも推進をしているというところでありまして、今日、役場の取組もここでお話ししたのはまたさらに広がってほしいという思いで今お話しさせていただいたところでございます。

そんな中で長くなってはいけませんけれども、この特に重たい瓶類、それからスチール缶等を含めた缶まで、缶は一応１５リットルがあるわけでございます。それでもまだ重たいというお話なのかもしれませんけれども、今日の一般質問も踏まえてその辺もしっかりまた内部協議を行って、今後どうしていくかということを前向きに進めてまいりたいとそのように思っております。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　ペットボトルのお話も出ました。剥がしてペットボトルのキャップと本体部分を分けてと、キャップもそのまま捨てるのではなくて、社協さんなんかではエコキャップ運動ということでそれを集められて車椅子に変えようという事業もされております。そういった取組も連携していただきながら、ごみ減量を楽しくリサイクルにつなげていただければと期待して、私の質問を終わります。

○議長（草田　吉丸君）　以上で、１１番、川田剛議員の質問を終わります。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

○議長（草田　吉丸君）　以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後３時18分散会

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員